

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆令和5年度第2回学術研修会

◆令和5年度食と健康フォーラム

◆災害時の歯科保健体制等に関する研修会

◆令和5年度ハンズオンリーCPR・AED講習会

◆災害歯科支援チーム（JDAT三重）を

石川県輪島市・能登町に派遣



三重 歯 会 報



公益社団法人
三重県歯科医師会
<https://www.dental-mie.or.jp/>

2024
45
No.727

三齒会報 CONTENTS 令和6年 4・5月号

令和5年度第2回学術研修会	1
令和5年度食と健康フォーラム	8
災害時の歯科保健体制等に関する研修会	13
令和5年度ハンズオンリーCPR・AED講習会	14
令和5年度新入会員講習会	16
第13回理事会 （JDAT三重、能登半島の被災地へ派遣決定）	18
第5回郡市会長会議 （JDAT三重初の派遣を報告）	20
第14回理事会 （診療報酬改定時における集団指導は動画視聴にて行う）	24
災害歯科支援チーム（JDAT三重）を石川県輪島市・能登町に派遣	26
医療管理 （所得税・住民税の定額減税の概要）	27
<hr/>	
2月・3月会務日誌	29
会員消息／新入会員プロフィール	31
会員の広場 （令和5年度三重県歯科医師野球部活動報告）	35
互助会の現況	37
三重県歯国保組合&協同組合NEWS	38
国保組合の現況	39
編集後記	40

令和5年度 第2回学術研修会

令和6年1月28日（日）
三重県歯科医師会館
(Zoom ウェビナー配信併用)



1月28日（日）、令和5年度第2回学術研修会が会場27名、Web103名の計130名でハイブリッド形式で行われた。今回は、「超高齢社会の時短で楽しい補綴臨床－美しい撤去・システムチック義歯調整・節約のコツ・お口年齢の活用－」と題して、さとう歯科院長・昭和大学名誉教授の佐藤裕二先生が講演。前半は効率的な補綴物の除去と義歯の診察・検査に用いる咬合紙や義歯適合試験材の特徴、効率的な使用方法について述べられ、後半は節約のコツとして、消耗品の削減による収支の改善、診療の質と効率を提示され、そのほか、口腔機能低下症の検査を用いたお口年齢の活用法について解説された。すべてが開業医目線の内容で、明日からの臨床に即座に使えるテクニックや医院の経営に役立つ内容が豊富に含まれた内容であった。

(学術委員・市川貴也 記)

超高齢社会の時短で楽しい補綴臨床－美しい撤去・ システムチック義歯調整・節約のコツ・お口年齢の活用－

さとう歯科院長・昭和大学名誉教授・佐藤裕二先生



避けられない処置の一つである。撤去については教科書に詳細な記述はなく、先輩歯科医の撤去法を真似したり、とにかく撤去することだけしか考えずに健全歯質を大きく削る、金属を余分に削る、そのような手法を用いている歯科医師は多い。日々、何気なく行っている処置かもしれないが、歯牙に負担をかけず、いかに効率よく撤去を行うか手順とコツについて今一度考える。

①撤去に関する理論とコツ

撤去のために考えるべき事項として、撤去の力学を考える必要があり、クラウンの除去をする際に外側に撤去する力をかけてしまうと、歯がねじ

■ 美しい撤去

日々の臨床においてほぼ毎日といってよいほどよく行われる修復物の撤去は、歯科医師にとって

られ、患者は苦痛を感じてしまうため、クラウンの中心を引っ張り、同時に支台歯中央を抑える力をかけて撤去すると歯根膜に力がかからず、患者は快適である。

インレー撤去の際は、インレーの端をまっすぐに削って撤去するのではなく、斜めに削って雑用エキスカベーターやドライバーなどの棒を斜めに差し込んでこじること、インレーを斜め上に持ち上げる力と歯を斜めに押す力が拮抗しあって歯は割れるリスクを小さくし、歯に負担が少なく無事に外すことができる。インレーの深さや形態によって設計を考える必要があるが、分割して撤去する際のスリットは内側が膨らんだ形で傾けてアンダーカットを入れ、そこにドライバーで梃子の原理で一方に引き剥がす力、引っ張り力をかけて外し、浮いたインレーを1度戻して反対側にも梃子の力を利用して撤去するのがコツである。(図1)

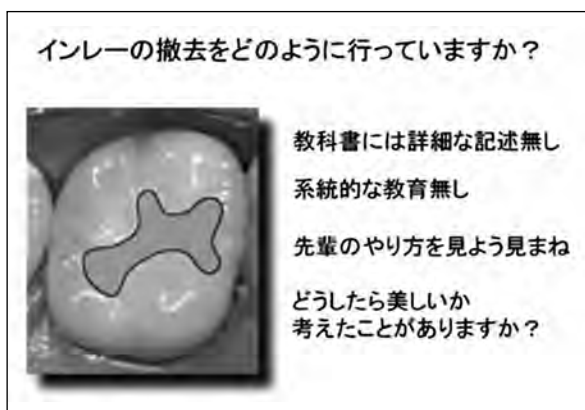


図1

引っ張り力を1とした場合に剪断力は3、圧縮力は10であるため、セメントに引っ張る力がかかると効率的に撤去できる。そのため、なるべくセメントに引っ張り力が働くように撤去の方法を考えるべきである。

クラウンを撤去する際も中央に切れ目を入れるのは引っ張り力を働かせるためである。金属の曲がりにくさ(構成)は幅に比例、厚さの3乗に比例し、長さの3乗に反比例するため、厚さを薄くすることが効果的である。そのため支台歯の端まで切れ目を入れる事で厚みを薄くし、撤去することがポイントである。

ブリッジの除去については、切れ目(スリット)

を入れる位置によってブリッジを切断しなくては除去できないことが多いが、ポンティック寄りに切れ目を入れる事で衝撃タイプのリムーバーにより、容易に外すことができるようになる。さらには撤去物を少し修正することでテンポラリーのブリッジとして使用でき、時間の短縮とバーの消耗も最小限にすることができるため有用である。

撤去にかかる平均的な時間を人件費と掛け合わせて保険点数を比較した際に見合わないことは明らかである。撤去は結局のところ歯科医師のやり直しの治療になるため、他の歯科医師の施した治療であってもこの保険点数で行わざるをえないと考える。そのためいかに時間を減らすか、いかにリスクを減らすかを考えることが重要である。

②テンポラリークラウンの撤去のコツ

衝撃タイプのリムーバーで引っ掛ける場所を何回か変えながら撤去し、それでも外れない場合は鉗子タイプで把持して頬舌方向に少しでも揺さぶり撤去する。さらにそれでも外れない場合は咬合面に穴をあけ、アイアンクローを使用して撤去する。ここまで撤去できればほぼ大きな修正をせずにテンポラリークラウンを再使用できる。この方法でも外れない場合には最終段階として、側面に穴をあけてワムキーのようなもので回転力をかけて外すか、側面にスリットを入れて離開タイプを使用し撤去する。いずれにしても外れにくい原因を理解する必要がある。▽支台歯のテーパ―▽アンダーカット▽表面が粗造▽セメントの強度が過剰―等に注意する。また連結冠や動揺歯などを考慮して▽支台歯表面を濡らすこと▽セメント量を減らすこと▽内面を1層削っておくこと▽特殊タイプの器具を使用できるようにあらかじめ孔を開けておくこと―等の工夫も必要である。

③ポストの撤去

歯冠部歯質が多い場合、メタルコアマージンに溝を掘り、ドライバータイプの器具を差し込んで回転させて撤去する。歯冠部歯質が少ない場合、メタルコアマージン部に水平に溝を入れ、くさびタイプやワムキークラウンリムーバーを用いて撤去する。歯冠部

にポストの延長しかない場合はリトルジャイアントを使用したり、歯根内のマージン部の慎重な削合、超音波振動による撤去を試みる。ポストの撤去は非常に難しく、アートとサイエンスであり、詳しくは書籍「美しい撤去」を参照していただきたい。(図2)

これらのことから、美しい撤去を行うためには、キチンとした撤去の理論と必要な器具の把握が必要である。

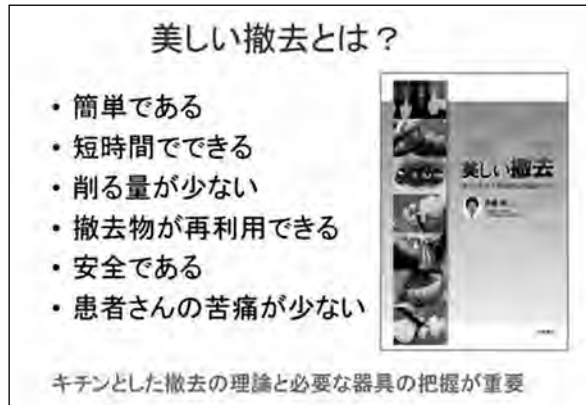


図2

撤去の課題として、チタン、ジルコニア、ファイバーポストの撤去が挙げられる。チタンは新品のチタン専用のカーバイトバーを低回転で使用し切削量も最小限で行うことが重要である。ジルコニアについては非常に硬く撤去に時間を要する場合も多い。ジルコニアクラウンをNd:YAGレーザーで黒変させた部分をダイヤモンドバーで切削する方法がある。レーザーで黒変したところを切削しこれを繰り返すことにより溝を作り、除去を試みる方法で時間はかかるが有用である。ファイバーポストは染め出しにてマージン部を確認することや超音波スケーラーの使用や歯科用顕微鏡の使用も有用である。(図3)

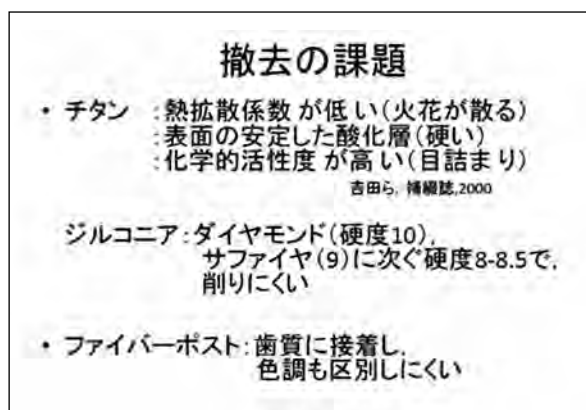


図3

■ システムチック義歯調整

適合の検査をしてから咬合の診査を行うことが一番のポイントである。

①適合の検査

1. 視診・触診

納品された義歯を口腔内に試適する前に、乾かして光を当てて突起がないか、ガーゼ等で引っかかる所がないかなどの診査を行い、確認してから試適を行う。

2. 装着時の疼痛のチェック

疼痛の部位をペーストタイプの適合試験材でチェックする。

3. 手圧による疼痛・義歯の動揺の診察

第一大臼歯付近を人差し指で均等に加圧し、疼痛の有無・程度を聞く。左右を交互に加圧し、義歯の動揺を肉眼的に観察し、患者の疼痛を確認する。

4. シリコン適合試験材による適合検査

義歯の粘膜面をよく乾燥し、口腔内の所定の位置にすばやく義歯を挿入する。少し揺さぶるようにして義歯を手指で加圧して保持し、機能運動を行わせる。

5. ペーストタイプ適合試験材による適合検査

義歯の粘膜面をよく乾燥させ、適合試験材を薄く粘膜面に広げる。スポンジの平坦な面で軽くたたき、均質な痕をつける。義歯を所定の位置に挿入し、第一大臼歯付近を左右の人差し指で均等に加圧し、強く当たっているところを削合する。

②咬合の診査

1. 視診、触診による診察・検査

座位であたまをヘッドレストから浮かせて、肩の力を抜くように指示し下顎安静位をとらせる。下顎安静位から軽くタッピングしてもらう。このとき早期接触なしに嵌合位になるかどうかを視診で確認する。次に左右上顎大臼歯頬側面を親指と人差し指で把持し、そのまま下顎を左右に側方運動させて上顎義歯の動きを触知する。

2. 咬合紙による検査

赤い咬合紙を用いて側方運動時の印記を行い、青い咬合紙でタッピングによる印記を行う。

3. メタルスパチュラによる転覆試験

一見、咬合紙による検査で良好に見えても、義歯の動揺・浮き上がりが残っている場合がある。

中心咬合位と2~3mmの側方運動の顎位でチェックする。(図4、5)

効率的な義歯の診察・検査手順

【適合】

1. 視診・触診
2. 装着時の疼痛のチェック
3. 手圧による疼痛・義歯の動揺の診察
4. シリコン適合試験材による適合検査
5. ペーストタイプ適合試験材による適合検査

【咬合】

1. 視診、触診による診察・検査
2. 咬合紙による検査
3. メタルスパチュラによる転覆試験

図4

まとめ

- 適合を調整してから咬合の検査
- 適合の検査は基本的には手指圧
- シリコン検査材の後にペースト検査材
- 赤で側方運動、青で咬頭嵌合位
- 咬合紙はハーフカットを両側で同時に

図5

■ 節約のコツ

経営面から考えると、患者満足度を下げずに、いかに効率的に利益を出すかが多くの歯科医師の悩みであり課題である。保険診療においては決められた保険点数の中で効率を考えなければならず、限られた治療時間の中で成果を出さなければならない。▽う蝕処置と同時に歯周治療を行う▽複数歯の治療を並行して行う▽質を落とさないレベルで治療の必要時間を短縮する―等、工夫は可能である。違法にならない範囲で歯科衛生士・歯科助手を活用することは必須であり、たとえばスタッフ

が説明できるシナリオを作っておいて、歯科助手がろう義歯試適前に治療内容の説明を患者に行うなどの効率化も有効である。歯科医師が説明する時間が省ければ、その間に他の治療を行えるため効率的に時間を使え、それが結果として節約につながる。

収支改善を考えた場合、歯科医院への投資に力を入れていただきたい。ここでいう投資とは設備機器だけでなく人件費やスタッフ教育を含めたことである。勝ち組と負け組という言葉があるが、人件費を減らし、設備投資を減らして古いままの機器で診療し、損益差額を増やす歯科医院は勝ち組ではない。節約の意味をはき違えると負け組のスパイラルに陥るため注意が必要である。(図6、7)

勝ち組と負け組

単に損益差額(もうけ)で決まるものではない。

収入に応じて、適切に人件費を上げるのでスタッフは笑顔で仕事し、設備投資をして、新しい技術を取り入れ、自己研鑽を行い、常に最良の歯科医療を目指す歯科医院は、損益差額は小さくても、私は勝ち組だと思います。

人件費を減らし、設備投資を減らして古いままの機器で診療し、勉強もせずに10年ひと昔の治療を続けて、損益差額を増やす歯科医院を決して勝ち組とは思いません。

図6

収支改善を何に使うか

- ・ ご自分や家族の生活を豊かにする→心が豊かに
- ・ 健康管理・体力増強→これがすべての基本
- ・ 適度な趣味や自分の成長・学習→リフレッシュ・満足
- ・ 借金返済や保険・年金→安心
- ・ 歯科医院への投資
スタッフの増員や給与の引き上げ
スタッフ教育
新しい機器の導入
よい材料の導入

図7

日々使用する咬合紙に関しては1/2カットのもの1/3カットのものでコストは違うが、臨床的に考えてコストはかかっても1/2カットのものを使用するのがよい。1/2カットでは臼歯から前歯の咬合チェックを2枚でできるが、1/3カットでは前歯がチェックできず結果的に多くの咬合紙を

使用することになる。臨床とのバランスを考えて節約をするべきである（図8）

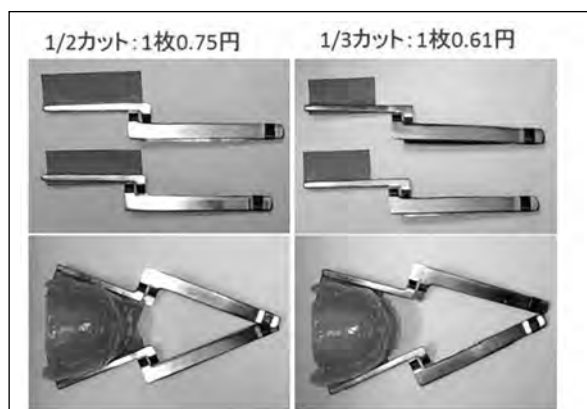


図8

義歯のシリコン適合検査材、ペースト適合検査材及び使用するスポンジに関してもメーカーにこだわらずコストを考えた使用は有用である。

シリコン適合検査材はメーカーにより粘調度や硬化時間に差はあるものの、その材料に慣れれば大差はないものと考えられる。

ガーゼ、ワッテ、ペーパータオル、ティッシュなどの毎日使用する消耗品も通販を有効利用するとよい。ガーゼについては大きいものを購入してスタッフが空いた時間に切って使用する医院もあると思うが、規定のサイズにカットされているものも最近はそんなに高くないため、切る労力を考えるとカットされたものを選ぶのも一つである。

アシスタントと歯科医師の連携も重要で、歯科医師単独で義歯調整を行うよりも2人で役割分担を決め治療を行った方が、治療時間の短縮になり効率的である。歯科医師が片顎の義歯を調整している間に、アシスタントがもう片方の義歯のデンスポットを拭き取ったり、義歯を洗ったり乾かしたりすることで治療時間の時短が可能である。

そのほか、デンタルフロスを自分で結び、輪っかにして清掃部分を回転させて節約を兼ねた使用が効果的である。フロス全周で清掃できること以外に、親指と人差し指でこの輪になったフロスを引っかけて片手でもコンタクトの確認ができるメリットもある。この方法は、両手でフロスを入れにくくアクセスするのが難しい臼歯部でも有用である。カメラは口腔内専用のカメラを用いるのも

よいが、スマートフォンでの口腔内写真撮影も最近はきれいに撮影できる。スマートフォン専用のリングライトを接続することにより影もできずに撮影でき、軽くて小さいため往診時でも重宝される。

■ お口年齢の活用

50代を過ぎると口腔機能の低下が現れ、75歳以上では多くの方が口腔機能低下症になっているというデータもある。高齢者に対して歯科が従来行ってきたう蝕や歯周病、義歯の処置だけではなく、今後はこの口腔機能低下症に対しても対応が必要となってくる。日本老年歯科医学会では口腔機能低下症という病名を提案して保険収載された。そして▽口腔衛生状態不良（口腔不潔）▽口腔乾燥、咬合力低下▽舌口唇運動機能低下▽低舌圧▽咀嚼機能低下▽嚥下機能低下—の7つの項目、検査が保険導入された。

口腔機能低下症の7項目の検査時の注意点として以下のようなものが挙げられる。

- ①口腔衛生状態不良：舌側縁は評価領域に含まない。％ではなく分数で記録する。
- ②口腔乾燥：センサーカバーの先端にゆとりをもたせる。下顎前歯部とセンサーで舌を挟み込むようにする。必ず専用カバーを使用し、異常値が出た場合は再検査をする。
- ③咬合力低下：センサーシート種類と計測モードに留意しシートを十分に乾かす。歯面の咬合紙の色を拭き取ってから計測する。
- ④舌口唇運動機能低下：「パタカ」のラベルを用いて説明する。感染対策を行い（マスク装着、ビニールカバー）、開始前に息を吸い、なるべくはっきりと5秒間で30回を目標にパパパと発音させる。
- ⑤低舌圧：空気の入ったバルーンで練習し、バルーンの向きに注意する。
- ⑥咀嚼機能低下：手順をしっかり理解してもらった上ですばやく行う。噛みやすいところでもぐもぐと、なるべく細かく噛み砕くよう指導する。
- ⑦嚥下機能低下：回答方法を理解してもらう。

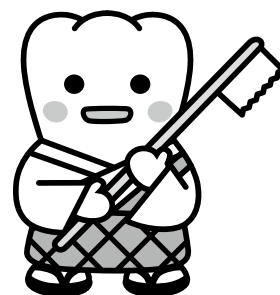
検査後は患者にわかりやすいように文書を用いて説明することが大切である。その際に、検査結果における機能低下の部分そのまま患者に伝えようとマイナスのイメージが強くなるので注意が必要である。

「噛む力が減っています。滑舌は3つとも悪いです。舌の力が落ちています。全体的に機能が低下しています。」などと説明してしまうと、患者自身の気分が落ち込んでしまうことがある。

高血圧症や糖尿病患者の診断基準は年齢によらないが、治療目標は年齢により異なることと同様に、この口腔機能低下症も年齢に応じた治療目標を設定し、説明を行うことに気を付けることが大切である。

口腔機能年齢は咬合力、滑舌、舌圧、咀嚼に焦点を絞り、この4つの平均を口腔機能年齢として算出するようにしている（ただし咬合力を測定しない場合は残りの3項目で算出）。口腔機能年齢を用いれば、例えば93歳の方で検査数値から89歳相当であると診断できたら「4歳も若いですよ、

このままを維持しましょう、滑舌は少し悪くなってきましたがでる範囲でお口を若返らせましょう。」というような説明でマイナスのイメージをなるべく減らす説明をすることができる。口腔機能年齢について算出法等は昭和大学歯学部高齢者歯科学講座ホームページに公開されているので参照していただきたい。口腔機能年齢の算出を行い、患者には「お口年齢」とわかりやすく説明でき、「血管年齢」や「肌年齢」などと同様に身近に感じてもらうことも必要である。



三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込みください。

三重県歯科医師会協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

<http://www.dental-mie.or.jp/only/kyoudoukumiai/>

歯科経理帳	(12か月分)	970円
収支日計表	(100枚綴)	640円
患者日計表	(100枚綴)	640円
領収書(明細書式)	(100枚綴)	480円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

◎ 三重県歯科医師会会員の皆様へ



LINE 公式アカウント 『三重県歯科医師会会員情報サービス』 にご登録ください

三重県歯科医師会では、県歯公式ウェブサイト等に掲載した新着情報等をいち早くお伝えするため、会員の多くが利用している LINE アプリのサービスである LINE 公式アカウント機能を活用した『三重県歯科医師会会員情報サービス』を開設しています。講習会・研修会情報、補助金・助成金情報、感染症情報、窃盗被害情報など、いち早く情報を発信させていただきますので、ぜひ、お使いのスマートフォンで同アカウントを「友だち」登録していただきますようお願いいたします。

なお、『三重県歯科医師会会員情報サービス』からの発信は会員限定とし、各診療所のスタッフや勤務医などの登録は禁止します。会員以外へのアカウント情報の漏洩は厳にお控えください。

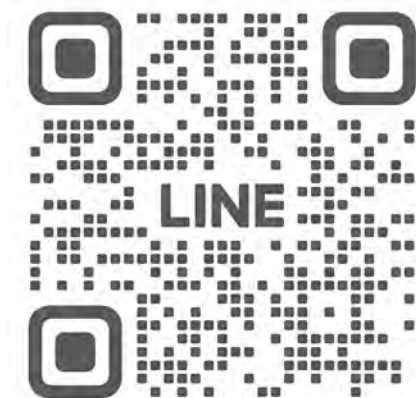
【登録方法】

- ① QRコード読み取り機能を使用して、下記 QRコードを読み取っていただくか、下記の“LINE 公式アカウント『三重県歯科医師会会員情報サービス』”をクリックしてください。
- ②読み取りが完了したら、確認画面へ移行しますので、「追加」を押してください。
※ LINE アプリを使用していない場合は、新たにインストールする必要があります。

LINE 公式アカウント
『三重県歯科医師会会員情報サービス』

<https://lin.ee/GvYasCB>

スマートフォンの方は
URL からご登録ください
<https://lin.ee/GvYasCB>



令和5年度 食と健康フォーラム

令和6年2月25日（日）
三重県歯科医師会館

2月25日（日）令和5年度食と健康フォーラムがハイブリッド形式にて開催された。今回は「災害時における栄養管理・食支援」をテーマに開かれ、多くの医療関係者、栄養士、教育関係者等 153 名が参加した。まず「日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）をご存じですか？」と題して鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療栄養学科准教授の大槻 誠氏が講演。大槻氏は「情報を制する者は災害を制する」と強調し、実際の現場ではクロノロジーで得られた情報を本部で取り纏めて共有し、指揮系統で指示を行う上で顔の見える関係づくりが最も大切であることを訴えた。また本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震における JDA-DAT の災害支援として大槻氏は実際現地で活動されており、活動内容について写真を交えて具体的な報告がなされた。その後、取組発表として三重中央医療センター言語聴覚士の梅原 健氏が登壇。「非常事態における嚥下障害への関わり」と題し嚥下障害者への災害時の嚥下食等誤嚥窒息防止への取組などの紹介が行われた。本フォーラムでは能登半島地震での今現在行われている災害支援活動の実態報告がなされ、現場においての課題や問題点などを共有できる大変有意義な内容となった。（公衆衛生委員・西川 徹 記）

【講演】

日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）をご存じですか？

鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療栄養学科・大槻 誠准教授



Disaster Assistance Team の頭文字をとって略している。東日本大震災をきっかけに、大規模自然災害発生時、迅速に被災地での栄養・食生活支援活動を行うことを目的としている。避難所、施設、自宅、仮設住宅等で被災者に対する栄養に関する支援活動ができる専門的なトレーニングを受けた栄養支援チームである。（図1）



■ JDA-DATとは

令和4年7月22日（金）、厚労省から各都道府県知事に発出された「大規模災害時の保健医療福祉活動に係わる体制の整備について」において、「保健医療活動チーム」のひとつとして「日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）」が追加された。JDA-DATは、The Japan Dietetic Association-

図1

■ JDA-DATの活動

JDA-DATの活動は、被災地の医療・福祉・行政栄養部門と連携して情報の収集・伝達・共有し緊急栄養補給物資の支援を行うことや、被災地内での対応の困難な被災者がいる場合、医療機関(医師・歯科医師等)に連絡し必要な対応を行うなどの内容である。

出動基準は、▽被災地内において、災害により複数以上の大規模避難所が設置されると見込まれる場合▽被災地内に災害が発生し、被災者の栄養管理が必要と判断され、JDA-DATが出動し、対応することが効果的であると認められる場合▽国あるいは都道府県、都道府県栄養士会等からJDA-DATの出動要請があった場合—とされている。

JDA-DATのリーダーになるためには、まず各都道府県栄養士会所属の栄養士・管理栄養士が、JDA-DATスタッフ研修を受講し、JDA-DATスタッフとなる必要がある。次に、日本栄養士会が開催するJDA-DATリーダー育成研修会を受講することで、JDA-DATリーダーとなることができる。リーダー育成研修の内容は、災害現場は情報が重要であり、情報処理(クロノロジー：時系列活動記録)について学ぶ。クロノロジーの情報のまとめ方は、一覧表、指揮系統図、時刻、本部との調整、記録員の専任、決定事項・未解決事項の明記など、すべてを書きとめるという内容である。日本栄養士会では、JDA-DATリーダー1,000名の育成とJDA-DATスタッフ4,000名の養成を目指しているが、三重県では2024年2月現在でのJDA-DATリーダーは17名と他県と比べると少ない。この人数では南海トラフ地震が起きると対応しきれない可能性があるため、現在リーダーを目指す人を募集している。

三重県栄養士会と鈴鹿医療科学大学では包括協定が締結され、JDA-DAT河村号が配備された。(図2)河村号は現在、能登地方に出動しているが、平時には、県内様々な場所で啓発イベントなどの開催時に展示している。過去には、西日本豪雨災

害(2018年7月5日未明より西日本を中心に被害が拡大)時には、厚労省から日本栄養士会に避難所などで生活する方への栄養・食支援の協力依頼があり、その際にもJDA-DAT河村号は出動している。被災自治体と十分な連携の下、被災地の状況に応じ特殊栄養食品ステーションを設置し、個別の対応が必要な方々にニーズに応じた食品などを提供する体制を整え、支援活動を行った。(図3)



図2



図3

特殊栄養食品ステーションでは被災された方からの相談を受け、アレルギー対応食、乳児用ミルク、離乳食のほか、嚥下困難な方向けのおかゆなど、やわらかい食事を必要に応じて提供している。また、食物アレルギーの方に対しては、現地で日本小児アレルギー学会と連携しながら対応を進めており、さらには子どものアレルギー食でお困りの母親からの電話対応、義歯をなくして食事が出来ない方への対応なども行っている。

■ 災害時の衛生問題

災害時の衛生面を考えてみる。洗浄や殺菌の機

材が不足することや大量調理に慣れていないスタッフが炊き出しをすること、また食べる人自身の抵抗力が低下傾向にあることから、食中毒などが非常に発生しやすい状況に陥る。食事担当スタッフへは、手洗いの徹底、食品の消費期限の確認、適切な温度管理だけでなく下痢・嘔吐等がある場合、食事担当はしないことを徹底させる必要がある。特に調理する場合の留意点として、食べ物に手で直接触れない、調理用ボウルや皿はラップを敷くなどできるだけ汚さない工夫をする。また加熱が必要な食品は中までしっかり熱を通し、使用した調理器具などはできるだけ洗浄し、清潔に保つことが重要である。更に、排泄環境には課題があり、トイレが汚い・遠い・寒いなどの理由から、トイレに行きたくないため水分摂取・食物摂取を控えてしまう方も多い。食べて出す、というサイクルは重要であり、特に高齢者には排泄環境の支援が不可欠である。

■ 地域防災における災害対応

地域防災における災害対応の考え方として、自助・共助・公助がある。自助は、自らの身は自らが守る。共助は、地域の事は地域で守る。公助は、行政による救助・支援のことである。住民一人一人の行動（自助）、自主防災会など地域団体や企業の行動（共助）、各市町をはじめ国、県、消防、警察、自衛隊など公共機関の行動（公助）を念頭に置き、平時より連携を取って防災に取り組むことが大切である。三重県の場合、今後想定されている南海トラフ地震が発生すると、地震や津波に起因する道路の寸断により、発災から1週間以上経過をしても支援に行けない地域が発生する可能性がある。三重県防災・減災対策行動計画によると、最大クラスの地震発生時には、200以上もの孤立集落が発生すると予測され、伊勢志摩地域と東紀州地域に集中する傾向があるとされている。一般的に、災害の規模が大きくなればなるほど公助の対応は小さくなり、自助・共助が重要になってくる。

災害発生後に必要な食料は、各ステージ（期間）

によって異なる。短期（災害～数日）では備蓄食料、中期（数日～数週間）では、備蓄食料+救援食料、長期（数週間～数ヶ月）では、熱源と調理設備を用いて食材からの調理が可能となることが多く、自己調達食料が可能となる。避難所の食事はおにぎりやカップ麺に偏り、肉類や乳製品などのタンパク質や野菜が特に不足しがちである。特に災害時要配慮者【CHECTP：チェックトピー、C：Child（子供）H：Handicapped（障害者）E：Elderly people（高齢者）C：Chronically ill（慢性疾患）T：Tourist（旅行者）P：Pregnant（妊婦）】を考慮に入れた食事を考える必要がある。三重県では特に伊勢志摩地方を考えた場合、【T】においては宗教上の理由で食べられる物と、禁止されている物があるため配慮を常に検討しておく必要がある。また、普通食以外にも、乳幼児や食物アレルギー、嚥下困難、慢性疾患など通常の食事が摂取できない対象者に対して、液体ミルク、食物アレルギー除去食、とろみ食、濃厚流動食等の特別に配慮した食事を確保しておく。非常時には流通困難となり、入手が難しくなることも予想されるため、各施設内で備蓄量を増やしておくことなど、対応策を立てておく。非常食の保管場所が避難所の倉庫内、または施設内の指定場所に保管されている場合は、備蓄食料管理者以外の住民や従業員、職員の誰もが対応できるよう、災害対策委員会などで周知徹底しておく。備蓄食料は、保存期間をチェックしながら定期的に更新する。非常食の保管場所の多くが、施設の1階や地下室となっている。しかし、震災や豪雨災害を見ると、1階もしくは地下は被害が多く、利用できない可能性が高い。できるだけ高所への保管を考慮した方がよい。賞味期限が近付いた場合は、通常の食事の一部に使用するなどして、食品を無駄なく使用することも大切である。また、「防災の日」や「防災訓練の日」などを利用して施設の非常食を対象者に提供し、意見をもらい更新に役立てていくことも重要である。例えば、普段食べたくない物は、災害時にも食べたくないはずなので、普段食べたことがあるものを増やしておく必要がある。

■ 平時からの備え

以上のことから、平時から地域での連携や信頼関係、危機管理への姿勢を持つことが大切である。災害に対する完璧な食支援マニュアルはない。生活圏内で平時から災害時における「食」について考えるだけでなく、自らが中心となって行動し、準備しておかなければならない。食のプロ（栄養士・

調理師等）がいる地域や職場ではその人を中心に普段から災害時における食支援について話し合っておくとよい。「食べることは生きること」であり、日本には災害時に食・栄養支援を行うチーム（JDA-DAT）が存在していることを知っていただき、有事の際には是非とも協働・連携できるよう三重県歯科医師会の皆様にはご協力をお願いしたい。

【取組発表】

非常事態における嚥下障害への関わり

三重中央医療センター言語聴覚士・梅原 健氏



雨災害（岡山県）、2019年台風19号千曲川氾濫（長野県）、2024年能登半島地震（石川県）での活動が挙げられる。

■ JRATとは

JRAT：Japanese Disaster Rehabilitation Assistance Team（日本災害リハビリテーション支援協会）は、災害のフェーズに合わせたリハビリテーション支援（災害に関連した身体機能、生活能力の低下予防）を行っている。災害リハビリテーションとは、被災者・要配慮者などの生活不活発病や災害関連死などを防ぐためにリハビリテーション医学・医療の視点から関連専門職が組織的に支援を展開することで、被災者・要配慮者などの早期自立生活の再建、復興に資する活動のすべてをいう。JRATは日本リハビリテーション医学会、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会、日本デイ・ケア協会、日本義肢装具士協会など様々な分野の関連団体で構成されている。（図4）

災害派遣実績として、最近では2018年西日本豪



図4

■ 災害時の食事

食事に関して、災害時の嚥下食では、カップ麺やパンを使う作り方がある。（図5）



図5

しかし、実際に発災時にできるかどうかは別問題で、難しいことが多い。例えば、2018年西日本豪雨災害の際は、避難所の方から「入れ歯がなくなったので、硬い物が食べれない。何か簡単に摂取できる方法はないか。」という相談があった。例えば、平時であればパンは水に浸してやわらかくして食べればよいが、実際に災害が起きた際はそれすら難しい場合がある。また2019年の千曲川の氾濫の際は、「お菓子が食べたい、おいしいご飯が食べたい。」という相談があった。この時は食べられないのではなく、避難所の食事が常に同じような食べ物しか出てこないという状況で、被災者からは「飽きてしまっておいしくない。」という声が聞かれた。さらに、能登半島地震では、現地の医療班から「ミキサーが使用できないので、粥をミキサーにかけられない。何か方法はないか。」という相談があった。すり鉢などで粥をすり潰してみてもどうかという意見があったが、それでは粘性が増大し、窒息しやすくなるため控えた方が良いという指導をし、濃厚流動食（パウチのメイバランスやカロリーメイトゼリー）を活用するよう紹介をした。このようにミキサー食や嚥下障害者に対する食事の課題が浮き彫りになった。

■ 災害時のトイレ問題

災害時、特に発災初期の避難所のトイレは問題が多いと考えられる。排泄する際、便器にすでに3~4回分の他人の糞尿があり、更にその上に自分が排泄をしなければならない。災害医学会でも問題視されているが、実際はどうする手立てもないのが現状である。テレビやニュースでも話題になるトイレステーションがあるが、これは階段が急で冬場は寒く夜は暗い。足腰の弱い高齢者や要配慮者向きではなく、実際に使えるのは元気な人だけであるというのが現状である。(図6)

そこで、ラップポンは、排泄をした後に自動で1回ごとに密封し、洗浄の手間がかからない新しいラップトイレシステムとして注目されている。ただし、置き場所に困ることが難点である。置き場所やその周りの環境（手すりを付ける等）を整え

ることが大切で、実際に高齢者が転倒し大腿骨骨折をしたという事例が発生している。(図7)



図6



図7

■ 平時からの準備

災害時には行政との連携が大切になってくる。各都道府県の地域 JRAT と行政が協定を結ぶことが一般的であり、石川県の場合、石川 JRAT と石川県が協定を結んでいる。しかし、三重県の場合、三重 JRAT と三重県は協定を結べていないので、現在の所、災害が起きても直ぐに動くことができない状況にある。

また、嚥下障害に関して重要な職種である歯科医師会・栄養士会・言語聴覚士会（JRAT）との協力体制の構築も今後の課題である。ここに行政を追加し、4者でコミュニケーションを取り、連携を密にしておくことが重要である。

以上のように、災害に備えて災害を想定した訓練をしっかりとすること、多職種で日頃からコミュニケーション・連携体制をとっておくことが平時からの準備として大切である。

災害時の歯科保健体制等に関する研修会

令和6年2月22日（木） 三重県歯科医師会館



2月22日（木）、災害時の歯科保健体制等に関する研修会が2年ぶりに県歯会館で開催された。当日は県歯の全理事、郡市歯の災害担当役員、災害時の連携協定を結んでいる県下の歯科衛生士会・歯科技工士会・歯科用品商協同組合の担当者、さらに県や市町の行政の災害関連担当者等、総勢85名が参加した。冒頭、稲本県歯会長、三重県医療保健部人権・危機管理監清水友絵氏の挨拶の後、福岡県歯科医師会災害歯科医療コーディネーターの太田秀人先生が「災害時の歯科保健医療支援活動の支援と受援～多職種連携で地域の命を守るための経験と課題～」と題して講演。太田先生は研修会の目的として▽災害時の歯科保健医療支援活動の「支援」と「受援」を経験する▽災害時の「歯科アセスメントを経験」する▽地区ごとに「顔の見える関係」を作るの3点を挙げられ、前半の座学では阪神淡路大震災、東日本大震災の災害関連死のデータを提示し、誤嚥性肺炎を予防するために多職種連携の必要性和、災害時の専門的口腔ケアの重要性を強調された。

その後、2つの災害を想定した実習を行った。まず台風豪雨災害を想定した実習からはじまり、各グループで歯科医師会リーダー（意見などをまとめ決定する係）、災害歯科コーディネーター（行政などとの連絡調整係）、連絡係（県～支部～他支部間の連絡調整係）の3者を決めグループワーク



が開始された。▽災害前の受援体制などの検討▽各地区における協定、マニュアルの整備状況▽キーパーソンとの連絡方法などを確認・整理～を意見交換し現状把握と課題抽出をした。

続いて南海トラフ地震が発生し、太平洋沿岸部に大津波警報が出されたことを想定した実習を行った。まず各郡市歯における歯科診療所の被害と人的被害の概要をグループで把握し、状況を連絡係が県歯に報告。発災後の被害状況で県内でも支援と受援の立場が異なることを学んだ。その後、尾鷲地区に甚大な被害が出ているという設定で、三重県歯対策本部長から尾鷲市への支援指示があり、参加者全員で尾鷲の避難所の集団・迅速アセスメントを行った。アセスメント票については記入時の注意点（特にアセスメント票の空欄を避けること）を太田先生が細かく指導し、集団・迅速アセスメント簡易総括表についても解説された。最後に令和4年3月に日本災害歯科保健医療連絡協議会が設立したJDAT（Japan Dental Alliance Team）日本災害歯科支援チームの紹介もされた。

今回、実習・グループワークにて各支部の地元の担当者との意見交換が地域での課題も見えたことから、今後起こりうる大規模災害に対しての準備の一役になり、今後も定期的にこのような研修会が必要と考えられる。

（常務理事・伊藤法彦 記）

令和5年度ハンズオンリーCPR・AED講習会

令和6年1月21日（日） 三重県歯科医師会館



1月21日（日）、令和5年度ハンズオンリーCPR・AED講習会が三重県歯科医師会館で午前と午後の2部に分けて開催された。この講習会は県歯会が毎年開催しているAHA（American Heart Association: アメリカ心臓協会）のBLS講習会とは異なり、AHA Family&FriendsハンズオンリーCPR・AED講習会として、歯科医師よりもスタッフ（歯科衛生士・歯科助手等）を対象として本年度はじめて企画し実施された。

はじめに三重大学医学部附属病院救命救急・総合集中医療センターの石倉 健先生が心停止時の確認方法からCPR（心肺蘇生）への流れ、救命の連鎖について解説。院外心停止の場合は、救急対応システムへの通報に始まり、質の高いCPRからAEDによる除細動へと進む。院内心停止の場合、歯科治療中であれば病態悪化の終極として発生することがあり、心停止になる前の危険な徴候に気付いて救急通報を行う。（図1）

続いて受講者にAHAのビデオを視聴してもらい以下のように救急蘇生の一連の流れを学習。①周囲の安全を確認し、安定した平らな面に寝かせる（以前は歯科用ユニット上でも可能とされたが、胸骨圧迫が不十分になるためこのように変更された）②軽く叩き、大きな声で呼びかける③大声で助けを呼び、119番通報とAEDを持って来るよ



図1

う指示④呼吸を確認し、衣服が邪魔にならないように取り除き胸骨圧迫を開始する⑤AEDを装着し必要と解析されれば電気ショックを行い、その後の指示に従う。ショック後に再び解析が始まるまでの間も胸骨圧迫を行う。

CPRの重要事項として、胸骨圧迫時の手の位置を強調され、正常な位置でない肋骨を骨折させてしまい、胸郭が圧迫から戻らずポンプ作用が及ばず血流が重要臓器（脳）に届かなくなる。（図2）

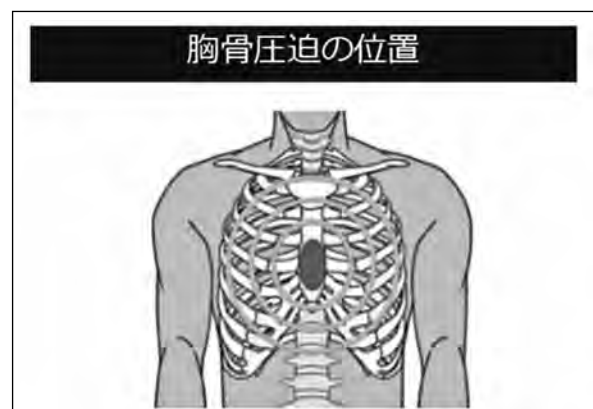


図2

ポイントは▽5cm～6cmの深さ100～120回/分のリズムで、胸郭の戻りを確実にすること（胸郭の戻りが悪くだけで生存率に変化を及ぼす）▽胸骨圧迫の中断は最小限にする▽人工呼吸時間は胸骨圧迫中断から再開までの10秒以内とする▽

AED 使用時、解析開始までは胸骨圧迫を継続すること一等が挙げられる。

その後、AHA 三重トレーニングサイトインストラクターの早川久喜先生が AED の説明及び人工呼吸の重要性について解説。▽自院に設置されている AED がどのようなタイプか確認しておくこと（ほとんどの医院で、どこにあるか、どのように準備したら良いかわからないことが多い。）▽成人用パッドと小児用パッドを間違えないこと（小児用パッドは未就学児用）▽正しい位置にパッドを貼付することで心臓への電気ショックにより除細動が行われる▽解析中から除細動時は身体から離れること（触れていて救助者にも電気ショックが与えられてしまえば要救助者が 2 人に増えてしまう）▽早期の除細動（AED）は患者の生存率（社会復帰）を上げるが、Bystander CPR（そばにいる人の質の高い CPR）が行われることが更に重要である▽除細動の成功率は時間経過とともに低下する（図 3）一等を詳述された。

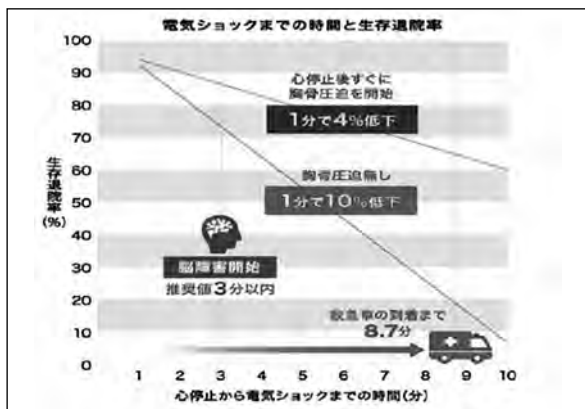


図 3

また、人工呼吸については、ポケットマスク、BVM（バグバルブマスク）のそれぞれを用いての方法を解説し、胸骨圧迫と人工呼吸を 30：2 の比率で行うことを説明された。そして歯科医院における心停止に対する BLS アルゴリズムを理解するよう強調された。（図 4）

最後に歯科医院で起こりうる偶発症として▽補綴物試適・調整時の咽頭への落下による窒息時の対応▽待合室で胸痛を訴えた患者への対応一の 2 つのシナリオを想定してそれぞれの対応を学んだ。インストラクターによるデモンストレーションの

後に、各グループに分かれて受講者がシナリオへの対応を何度も繰り返し、身体に覚えこませるように実技実習を行った。この 2 つのシナリオはいつでも起こる可能性があり、歯科では身近なシナリオのため受講者は真剣に取り組んでいた。

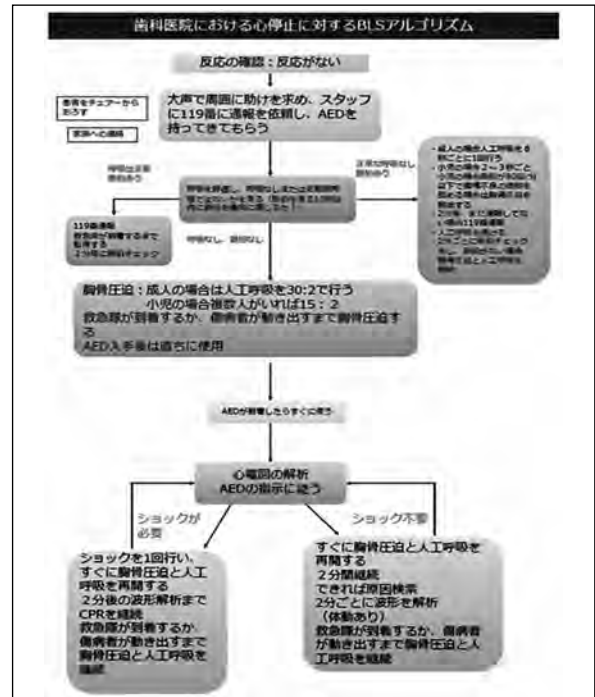


図 4

講習後に参加者の感想を伺ってみると「また参加したい」、「今回参加できなかった他のスタッフと共有したい」との声が聞かれ、好評かつ充実した講習会となった。歯科医師だけでは患者急変時の対応は難しいため、コ・デンタルスタッフとチームで取り組めるように、次年度以降も本講習会を継続して行っていきたい。



（理事・大西薫児 記）

令和5年度新入会員講習会

令和6年3月10日（日） 三重県歯科医師会館



3月10日（日）、令和5年度に三重県歯に入会された方を対象に、新入会員講習会が開催され、当日10名の新入会員が受講した。

冒頭、稲本会長は挨拶の中で、能登半島地震におけるJDAT派遣について触れ、三重県内からも7チームが交代で被災地の支援に入っていることを説明し、その上で歯科医師会としての会員同士の相互扶助の考えやその重要性を伝えた。また、非会員では得られない入会のメリット（社保情報や各種健診事業、医療相談など）を述べ、県歯の事業・会務への協力を求めた。その後、各部署出席役員の紹介、新入会員の先生方の写真撮影を行った。

講習会では、はじめに前田専務理事が▽日歯の機構、関連団体▽三重県歯の機構、国保組合、協同組合、エムデイ、警察歯科医会等の関連団体▽災害時の対応、セコム安否確認一等の本会の概要・機構について解説。続いて社会保障担当の川瀬常務理事が▽社会保障委員会の概要▽保険診療について▽診療報酬明細書（レセプト）審査▽行政による指導・監査ーなど診療報酬審査システムをメ

インに説明された。公衆衛生担当の伊東常務理事からは▽歯と口の健康週間事業▽各種健診事業▽各種講習会一等の公衆衛生関係事業の説明を行い、地域保健活動への参加を促した。医療管理・福祉厚生担当の桑名常務理事からは▽従業員の雇用管理▽立入検査▽医療広告▽医療廃棄物▽医療事故と医事紛争一等の医療管理のトピックスを解説の後、互助会などの会員への福祉厚生事業についても説明された。学術・広報情報担当の伊藤常務理事からは▽三重県歯学術研修会▽日歯生涯研修セミナー▽Eシステムの利用方法一等学術事業について説明の後、▽対会員広報▽県歯ホームページの見方、利用方法▽デジタルコンテンツ事業、カフェテリアサイトー等の三重県歯の広報活動について紹介があった。

最後に歯科医師連盟からは前田和賢連盟理事長から歯科医師連盟の活動について説明があった。今般の診療報酬改定時の活動内容を述べ、会員の診療所の経営基盤の確立と安定のためにも連盟活動の必要性を強調され、新入会員に対して連盟活動への理解、協力をお願いされた。

こども 110 番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成 18 年 6 月より「こども 110 番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまといわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子供たちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども 110 番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども 110 番の歯科医院 対応マニュアルー子供たちを犯罪被害から守るためにー」を作成しています。ご活用下さい。



三重県歯科医師会会員の皆様へ

全国的に増加傾向が認められる子ども虐待の防止を図るため、「児童虐待の防止等に関する法律」や三重県の「子どもを虐待から守る条例」が改正され、対策が強化されています。また、双方で職務上関係のある者に「歯科医師」が追加されました。

歯科医療関係者は、日常の診療や健診の場などを通して子育て家庭に接する機会も多く、子ども虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めなければなりません。

本会と三重県では 2006 年 3 月に「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援」を作成しましたが、発刊から 16 年が経過したことから、あらためて子ども虐待防止と子育て支援の視点を持ち診療や健診などが行われるよう、2022 年 1 月に改訂いたしました。虐待の早期発見・早期対応は子育て支援の一つであり、地域全体で適切な支援を行うことにより、虐待を防止する大切な役割を担うことができます。

歯科医療関係者の皆様におかれましては、このマニュアルを一読され、これまで以上に役割を認識いただくとともに、関係機関と連携を密にし、子ども虐待防止と子育て支援にご尽力いただきますようお願いいたします。



令和5年度

February

第13回理事会

令和6年2月1日(木)

三重県歯科医師会館

JDAT 三重、能登半島の被災地へ派遣決定

2月1日(木)、令和5年度第13回理事会が開催された。稲本会長は、1月1日に発生した令和6年能登半島地震に関する対策会議を2回開いたことを報告した。日歯より三重県のJDAT派遣要請があり、30チームが編成されたことを説明した。三重県でも東南海地震が予想されるため、対策を再確認することを述べた。前田専務理事は、石川県の被害状況として、会員の歯科医院も被災し、2名のスタッフが亡くなったこと等を報告した。また、日歯より第1次義援金についての御礼と第2次義援金募集の通知があったことを報告した。全国のJDAT派遣状況について、1月7日より各県のチームが活動していることを説明。JDAT三重の登録状況は、2月1日時点で合計30チームが登録され、2月9日より輪島市へ順次派遣されることと、派遣マニュアルも作成したことを報告。社会保障委員会は、厚労省発出の事務連絡、「令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて」と「令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」を説明した。その後の全体協議では、令和6年度事業計画について意見が交わされた。

報告等

●三役報告

【服部副会長】地域共生社会地域抱括ケア推進三重フォーラム In 津 (1/29) 【福森副会長】令和5年度第3回三重県公衆衛生審議会 (Web) (1/18)、第31回三重県スポーツ医・科学セミナー兼三重県スポーツ指導者研修会 (1/25) 【前田専務理事】令和5年度第2回東海信越地区会長・専務理事連絡協議会 (1/20)

●社会保障委員会

【事業活動】自主懇談(直前、事前) (1/13)、四日市歯科医師会社保講習会 (1/18) 【出席会議】新規個別指導 (1/18)、三重県保険者協議会企画調査部会 (1/25) 【報告事項】厚労省：令和6年度における指導監査等、令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱い(その2)、令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱い(その3)、マイナ保険証支

援金セミナー&報酬改定のプチお知らせ(アーカイブ動画公開)、四日市市：子ども医療費助成制度の改正(年齢拡大)に伴う協力をお願い、支払基金・国保連合会：オンライン請求の書面による請求に係る猶予届出書の提出に係る審査支払機関からのお願い、支払基金：支払い関係帳票のオンライン配信のお知らせ、令和6年度診療報酬改定説明会

●医療管理委員会

【事業活動】松阪地区歯科医師会新年例会医療管理講習会 (1/14)、四日市歯科医師会医療管理講習会 (1/18)、令和5年度ハンズオンリーCPR・AED講習会 (1/21) 【出席会議】令和5年度東海ブロックHIV歯科医療連絡協議会 (Web) (1/25)、令和5年度第2回三重県感染対策支援ネットワーク研修会 (Web) (1/26)、令和5年度医療事故調査制度研修会 (Web) (1/27)、第18回三重HIV感染症講演会 (Web)

(1/30)【報告事項】三歯会報2・3月号植村顧問税理士記事(デジタル社会における税務調査手続き)、【令和5年度下半期分】医療機関等における物価高騰対策支援金(ご案内)(1/22L-net)、注意喚起のご案内(日本歯科医師会職員を名乗る不審な電話について)(1/26L-net)、歯科相談3件

●学術委員会

【事業活動】第2回学術研修会参加者数130名(来場27名・Web103名)、第3回学術委員会(1/28)【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)

●公衆衛生委員会

【出席会議】令和5年度第2回三重県保険者協議会健康づくり部会(1/10)、令和5年度第3回三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会(1/18)、令和5年度第3回三重県がん対策推進計画策定検討部会(1/22)、令和5年度学校保健総合支援事業第2回協議会(1/25)、令和5年度三重県介護予防市町支援委員会(1/29)【報告事項】がん診療連携登録歯科医師数、令和5年度後期高齢者歯科健診受診者数、抗血小板剤・抗凝固剤服用患者に係る医歯薬連携啓発ポスター・リーフレット、令和5年度公衆衛生事業に関するアンケート調査

●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』12・1月号発行、メル

マガ発行(1/10、24)、MDA News、Sunshine Net(1月掲載記事142件)、FM三重『はぴはぴ子育て』【報告事項】令和6年度三歯会報広告協賛依頼先【協議事項】最新歯科医療実態調査

●スポーツ歯科PT

【出席会議】第31回三重県スポーツ医・科学セミナー兼三重県スポーツ指導者研修会(再掲)(1/25)

●デジタルコンテンツPT

【事業活動】第3回デジタルコンテンツプロジェクト会議(1/11)、第4回デジタルコンテンツプロジェクト会議(2/1)

●障害者歯科センター

【事業活動】センター診療実績1月診療分

●災害時対応・体制室

【事業活動】災害時の歯科保健体制等に関する研修会講師との事前打合せ(1/19)、日歯：災害歯科保健医療体制研修会(1/21)、災害時の対応・体制室打合せ(2/1)【報告事項】セコム登録状況(1/31)、災害時の歯科保健体制等に関する研修会(2/22)

●日歯委員会

【学術委員会】第4回学術委員会(1/24)

●その他の報告

介護保険給付費審査会(1/24)、令和5年度新入会員講習会(3/10)、令和6年能登半島地震について

協議事項

1. 令和6年度事業計画について
2. 会務並びに事業の運営について

議題

第1号：郡市会長会議招集並びに附議事項に関する件

第2号：三重県歯科医師会会費免除

第3号：県内歯科衛生士養成学校令和5年度卒業生に対する三重県歯科医師会長表彰被表彰者

第4号：入会申請 / 山下陽次朗(四日市)

第5号：互助会入会申請

第6号：互助会の給付(1/11~1/31申請分)

令和5年度

第5回郡市会長会議

令和6年2月29日(木)

三重県歯科医師会館

February

JDAT 三重初の派遣を報告



2月29日(木)、令和5年度第5回郡市会長会議が開かれた。冒頭、稲本会長は令和6年能登半島地震に触れ、義援金、JDATへの会員の協力に対し謝意を表した。JDAT 三重は4チームが派遣済みで、今後3チームの派遣が予定されている。会長報告では、令和6年度歯科保健関連予算について説明した。特に健康増進事業について、歯周疾患検診の対象年齢に20歳・30歳を加えることが記載されたことを市町にアピールするよう強調

した。公衆衛生委員会は、小児在宅歯科医療体制の整備について協議会を立ち上げたことを報告。医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、病院、三重県等16名の委員で成り立っており、様々な専門家との連携を促進し、誰一人取り残さない歯と口の健康づくりの体制の構築を目指す。まずは窓口である地域口腔ケアステーションの周知から開始する。社会保障委員会は次期診療報酬改定について、現在明らかになっている点を報告。改定が6月1日に後ろ倒しされるので、診療報酬改定説明会は5月下旬に資料の送付と補足説明動画の公開を予定している。医療管理委員会は医療機能情報定期報告について、「医療ネットみえ」から全国統一の「医療情報ネット」へシステムが変更になるため、登録情報変更項目が多くなることを説明した。その後の全体協議では、令和6年度事業計画について、各委員会が直近の変更点等を説明し議論された。

会長報告

令和6年度歯科保健関連予算案

歯科口腔保健・歯科保健医療の充実・強化に
対前年比10.4%増の2,290百万円が充てられる。
生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健
診)推進事業として、20歳、30歳が歯周病健診
の対象年齢に加わった。また、歯周病等スク
リーニングツール開発事業の支援も行われる。

令和6年度税制改定大綱

事業税非課税措置並びに医療法人に対する軽
減税率と所得税に関するいわゆる4段階制が存
続された。ただし、事業税の非課税措置並びに

医療法人に対する軽減税率に関しては、「そのあ
り方について検討する」とあり、今後も注視す
る。一方、医療用機器等の特別償却制度に関す
る即時償却もしくは10%税額控除の選択適用制
度の新設、個人版事業承継税制における納税猶
予期間中に医療法人を設立する場合の納税猶予
の継続は実現しなかったことから、来年も継続
して要望する。

一般会務報告



委員会事業報告

【学術】（伊藤常務理事）

各郡市歯科医師会地区研修会（～4/25）

令和6年3月13日（水）、四日市にて令和6年度学校歯科医研修会、3月31日（日）、伊賀にて令和5年度伊賀歯科医師会学術研修会が開催予定。

令和5年度郡市学術研修会助成事業について

2月末に各郡市歯5万円振込予定。

【公衆衛生】（伊東常務理事）

フッ化物洗口推進事業における実施状況調査

3月上旬にアンケートを送付予定。令和5年度でフッ化物洗口剤の無料提供期間が終了した施設への施設調査を終了する。

令和5年度後期高齢者歯科健診受診者数

対象者数62,944人に対し合計受診者数は9,809人で受診率は15.6%だった。昨年度と比較して受診率、登録歯科医院数ともに減少したため会員に登録（4月19日（金）締切）をお願いしたい。

小児在宅歯科医療体制の整備

小児在宅歯科医療体制整備協議会委員により地域における歯科保健医療の推進を行う。郡市歯11か所にある地域口腔ケアステーションが歯科訪問診療の窓口となる。

抗血小板剤・抗凝固剤服用患者に係る医歯薬連携の啓発

啓発ポスターとリーフレットを作成したので、

会員数

令和5年4月1日（土）～令和6年2月28日（水）の期間で入会13名、退会8名。現会員数838名。

令和5年度新入会員講習会

令和6年3月10日（日）に新入会員講習会が開催される。対象者14名の内、参加予定11名、不参加予定3名。新入会員講習会終了後の75歳からのお口の健康チェック講習会は10名参加予定。院内感染防止対策講習会は8名受講予定。

ポスターの院内掲示に協力していただきたい。

県歯会HP内「三重県内地域口腔ケアステーション一覧」掲載内容の確認について

HP掲載内容を4月に更新するにあたり、掲載内容の確認及び追加掲載事項の提出をお願いしたい。

【社会保障】（川瀬常務理事）

次期診療報酬改定

賃上げに向けた評価として、医師、歯科医師を除く歯科医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制が施設基準に適合していると届け出た医療機関において、歯科外来・在宅ベースアップ評価料が新設された。医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進として、医療情報・システム基盤整備体制充実加算の見直し、医療DX推進体制整備加算の新設、情報通信機器を用いた歯科診療に係る評価の新設、歯科遠隔連携診療料の新設があった。また、選定療養など書面掲示事項のウェブサイトへの掲載が義務づけられる。回復期患者に対する口腔機能管理やう蝕の重症化予防の推進として、根面う蝕管理料、エナメル質初期う蝕管理料が新設された。新興感染症等に対応可能な歯科診療提供体制の構築として歯科外来診療感染対策加算が新設された。質の高い在宅歯科診療の提供の推進として歯科訪問診療料が患者数により1～5に細分化された。医歯薬連携の推進として

別の保険医療機関に文書等により情報提供を求めた場合に診療情報等連携共有料1が、別の保険医療機関からの求めに応じ診療情報を文書で提供した場合に診療情報等連携共有料2が新設された。歯周病の重症化予防の推進として、糖尿病など歯周病の重症化するおそれのある患者に対し歯周病安定期治療を行った場合に、歯周病ハイリスク患者加算が新設された。歯科固有の技術の評価の見直しとして、前歯部印象採得時、歯科医師が歯科技工士とともに情報通信機器を用いて補綴物の製作に活用した場合に、歯科技工士連携加算2が新設された。

令和6年度の社会保険診療報酬改定施行時期が、4月1日（月）から6月1日（土）に変更されたことにより、診療報酬改定資料送付と補足説明動画の公開は令和6年5月下旬の予定である。

令和6年度における指導監査等

新型コロナが2類から5類へ移行されたため、令和6年度の指導監査は従前同様の実施となる。個別指導について、令和4年度に集団指導を実施した医療機関のうち、令和5年度においても高点数保険医療機関に該当する場合、令和6年度の個別指導対象となるが、新型コロナの影響を考慮し、対象医療機関の上から概ね半数を選定し、実施に当たっては、令和元年度に集団指導を実施し、かつ令和3年度に個別指導の対象となった医療機関を対象とする。

賃上げ等に関する診療報酬改定&マイナ保険証利用促進に関するオンラインセミナー

令和6年2月22日（木）に開催された。令和6年4月以降も書面による請求を継続する場合の猶予届

届出要件を確認し、支払基金・国保連合会へ猶予届書を必ず提出する。

支払関係帳票のオンライン配信のお知らせ

診療報酬に関する支払関係帳票を令和6年5月からオンライン請求システムで配信する。9

月までは紙媒体での送付も継続するが、10月以降は廃止する。

オンライン資格確認等システム及びオンライン請求システムに係る電子証明書の更新手続き及び郵送手数料

電子証明書の有効期限が2月に到来するため、更新手続きが必要。郵送手数料は4月発行分から利用者負担となる。

【医療管理】（桑名常務理事）



令和5年度下半期分医療機関等における物価高騰対策支援金の申請受付期間延長のお知らせ

申請受付期間を令和6年3月8日（金）まで延長する。

医療機能情報定期報告（三重県庁）

令和6年1月1日現在の医療機能情報を報告していただきたい。変更がない場合も報告が必要。提出期限は令和6年3月15日（金）。

医療機関におけるサイバーセキュリティ対策

厚労省が作成したサイバーセキュリティ対策チェックリストとマニュアルが作成されたので活用する。

歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業

歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業の参加登録及び事例報告をお願いしたい。

医療事故調査制度の現況報告（12月・1月）

1月末時点での医療事故報告は累計2,934件、院内調査結果報告が累計2,561件、相談件数が累計15,448件、センター調査依頼件数は累計239件。

その他の報告

【災害時対応対策室】(前田専務理事、桑名常務理事) セコム安否確認システムの登録状況

2月23日(金)現在の登録状況は会員数832名
中登録者数771名。(92.67%)

令和5年度災害時の歯科保健体制等に関する研修会
災害時の歯科保健体制等に関する研修会が令
和6年2月22日(木)に開催され、参加者は86
名だった。

【障害者センター実績報告】(服部副会長)

12月診療分：診療日数7日間、件数91件、実
日数101日。1月診療分：診療日数7日間、件数
94件、実日数104日。

【令和6年能登半島地震】(前田専務理事)

令和6年2月22日現在の被害状況は死者241
人、重症312人、軽傷874人。1次義援金募金は
総件数123件、総額2,969,000円、2次義援金募
金は総件数45件、総額885,000円だった。令和6
年1月7日(日)～3月3日(日)までの日本災害

歯科支援チーム(JDAT)派遣状況は、合計208
チーム、839名だった。JDAT三重派遣チームは、
四日市が2月9日(金)～2月11日(日)、津が2
月11日(日)～2月13日(火)、伊賀が2月13日
(火)～2月15日(木)、亀山が2月15日(木)～
2月17日(土)に派遣された。JDATに参加した
四日市歯科医師会田中会長、伊賀歯科医師会関
田会長から状況報告があった。



協議事項

令和6年度事業計画について

伊藤常務理事より令和6年度生涯研修セミナー
について、Aチームは「口腔機能管理の基本を見
直す」というテーマで、東京歯科大学の田坂彰規
先生による「超高齢社会における咬合再構成のた
めの補綴診断と治療プロセス」、昭和大学歯学部
の古屋純一先生による「義歯と嚥下で考える口腔
機能管理2つのストラテジー」、Bチームは「QOL
向上のためのトータルヘルスへのアプローチ」とい
うテーマで、東京医科歯科大学の相田潤先生によ
る「データに基づく口腔と全身のヘルスプロモー
ション」、大阪歯科大学の前川賢治先生による「生
命予後、健康寿命の延伸に寄与する補綴歯科治
療」を実施する。また、2年に1回行われる最新
歯科医療実態調査アンケートをお願いしたい。

伊東常務理事より地域口腔ケアステーションサ
ポートマネージャーとして歯科衛生士を雇用する
事業について、また後期高齢者歯科健診は76歳

を新たに追加すること、請求期限は11月29日
(金)と報告があった。桑名常務理事より、令和6
年度歯科助手講習会は5月16日(木)、5月30日
(木)、6月13日(木)、歯科衛生士研修会は開催
時期が遅れること、インターシップ・ジョブシャド
ウイング事業として夏休み職場体験の受け入れに
ついて説明があった。前田専務理事より、デジタ
ルコンテンツ制作事業として動画情報提供サイト
「三重県歯科医師会カフェテリア」が4月1日(月)
にオープンすること、年間行事予定の報告があっ
た。

郡市会長よりの提案事項について

亀山歯科医師会秋本会長より歯周病健診予算
についての質問と、伊勢地区歯科医師会田口会長
より災害時のための歯科診療車両の導入につい
ての提案があった。

(広報情報委員・北川郁子 記)

令和5年度

March

第14回理事会

令和6年3月7日(木)

三重県歯科医師会館

診療報酬改定時における集団指導は動画視聴にて行う

3月7日(木)、令和5年度第14回理事会が開催された。社会保障委員会は、令和6年度診療報酬改定時の東海北陸厚生局及び三重県による改定時集団指導について、厚労省動画チャンネル(YouTube)を視聴することで集団指導に出席したものとみなすとの通知を報告。東海北陸厚生局ホームページの「令和6年度診療報酬改定について」のリンク先から厚労省動画チャンネル(YouTube)にアクセスし、令和6年3月中を目途に、改定内容の動画視聴について説明した。医療管理委員会はサイバーセキュリティや放射線安全管理等を含んだ医療の安全確保の指針を、来年度に作成することについて協議を求めた。公衆衛生委員会は地域口腔ケアステーションの周知のためのポスター及びチラシの作成、配布について協議を求めた。議事では次年度の事業計画案及び予算案を決定。3月24日(日)に開かれる第30回臨時代議員会に議案として上程する予定。

報告等

●三役報告

【稲本会長】第137回都道府県会長会議(2/16)、ニューレジリエンスフォーラム三重大会「呼びかけ人会」(2/17)、令和5年度第3回三重県がん対策推進協議会(Web)(2/19)、令和5年度第3回三重県薬事審議会(Web)(2/20)、第4回三重県感染症対策連携協議会(2/21)【服部副会長】令和5年度第4回三重県保険者協議会(2/27)【福森副会長】令和5年度第3回三重県糖尿病対策懇話会(Web)(2/6)、令和5年度第3回三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会(Web)(2/7)、令和5年度第3回三重県循環器病対策推進協議会社会連携・リハビリ部会(Web)(2/8)、日本学校歯科医会令和5年度加盟団体長会(2/14)、日学歯:生きる力を育む歯・口の健康づくり推進委員会(Web)(2/21)【前田専務理事】令和5年度第3回三重県医療審議会救急医療部会(Web)(2/13)、第38回中規模県歯科医師会連合会(2/15)、令和5年度第3回三重県国民健康保険運営協議会(Web)(2/26)、令和5年度第2回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会(3/4)

●社会保障委員会

【事業活動】鈴鹿歯科医師会社保講習会(2/4)、自主懇談(直前)、津歯科医師会社保講習会(2/8)、第3回社会保障委員会(2/17)、亀山歯科医師会社保講習会(2/18)【出席会議】新規個別指導(2/15)【報告事項】令和6年度診療報酬改定時における集団指導の取扱い、厚労省:令和6年度診療報酬改定説明会、東海北陸厚生局及び三重県による改定集団指導(動画視聴)の実施、「保険医療機関及び療養担当規則等の一部改正に伴う実施上の留意事項について」一部改正、医療扶助のオンライン資格確認等の運用開始、歯科用貴金属の随時改定

●医療管理委員会

【事業活動】津地区歯科医師会医療管理講習会(2/8)、歯科衛生士確保総合支援事業検討会(2/29)、令和5年度第2回医療管理講習会(3/3)【出席会議】令和5年度三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会(2/8)【報告事項】令和5年度ハンズオンリーCPR・AEDコース受講者アンケート結果、高校生インターンシップ・しごと密着体験(ジョブシャドウイング)受入事業

所への登録、三重県教育委員会「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」事業所データベースへの登録、歯科助手資格認定規程・施行細則の一部改正（日歯）、歯科衛生士学校入学時アンケート、歯科衛生士確保総合支援事業HP「みえ 8020 推進ネット」、歯科相談3件、【協議事項】医療の安全確保の指針改定、令和6年度SNS広告、令和6年度歯科衛生士研修会

●学術委員会

【事業活動】第4回医科歯科合同研修会（参加者：医師会26名、歯科医師会169名）(3/3)【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、令和6年度プロジェクト研究費公募用テーマのご提案（日本歯科医学会）

●福祉厚生委員会

【協議事項】大相撲名古屋場所チケット特別優先販売

●公衆衛生委員会

【事業活動】令和5年度鈴鹿歯科医師会学校歯科医研修会（2/4）、第1回小児在宅歯科医療体制整備協議会（2/15）、令和5年度食と健康フォーラム（2/25）【出席会議】令和5年度第3回三重県循環器病対策推進協議会脳血管疾患対策部会（2/5）、令和5年度第3回三重県循環器病対策推進協議会心疾患対策部会、令和5年度三重県医療審議会健やか親子推進部会（2/9）【報告事項】育児情報誌「ママごはん」歯科医院向け配布の終了、ママごはん応募数、読者意見、みえ歯ートネット協力歯科医院名簿及びチラシ、滋賀保健研究センターとの歯科特殊健診の契約【協議事項】地域口腔ケアステーション

●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』2・3月号編集、メルマガ発行（2/14、28）、MDA News、Sunshine Net（2月掲載記事133件）、FM三重『はぴはぴ子育て』【報告事項】令和5年度日歯広報コラム『都道府県通信』の執筆、令和6年度日歯広報コラム『都道府県通信』の執筆、日歯HP「都道府県歯科医師会からの各種情報」ページの設置、令和6年度三歯会報広告協賛申込状況【協議事項】三重テレビ高校野球インフォマーシャル・CM動画制作

●スポーツ歯科PT

【出席会議】令和5年度都道府県歯科医師会スポーツ歯科担当理事連絡協議会（2/28）

●デジタルコンテンツPT

【事業活動】第4回デジタルコンテンツプロジェクト会議（2/1）、デジタルコンテンツプロジェクト会員向け動画予演会（2/29）【報告事項】三重県歯科医師会カフェテリアサイト

●障害者歯科センター

【事業活動】センター診療実績2月診療分【報告事項】三重大学歯科口腔外科からの派遣医

●災害時対応・体制室

【事業活動】災害時の歯科保健体制等に関する研修会（2/22）【報告事項】セコム登録状況（3/6）、セコム安否確認訓練（4/1）

●日歯委員会

【地域保健委員会】第2回地域保健委員会（2/14）

●その他の報告

介護保険給付費審査会（2/22）、令和6年能登半島地震について、令和5年度新入会員講習会

協議事項

1. 会務並びに事業の運営について

議題

第1号：第30回臨時代議員会の招集並びに附議事項に関する件

第2号：令和6年度最新歯科医療実態調査 調査票の決定

第3号：定款第12条に該当する退会（みなし退会）通知の送付

第4号：終身会員の承認

第5号：互助会費未納者に対する退会通知（3/31付）の送付

第6号：互助会の給付（2/1～3/6申請分）

災害歯科支援チーム（JDAT三重）を石川県輪島市・能登町に派遣

令和6年2月9日（金）～3月9日（土）



令和6年1月1日に能登半島地震が発生したことを受けて、日歯は同日に令和6年能登半島地震災害対策本部（本部長：高橋英登会長）を設置した。JDAT石川は1月7日から活動し、各県JDATは1月18日から交代で被災地入りをしている。

三重県も日歯からの依頼を受けて、今回初めて下記の7チームが被災地へ派遣された。

< JDAT三重派遣状況 >

派遣期間	チーム	派遣地域
2/9～2/11	四日市	輪島市
2/11～2/13	津	能登町
2/13～2/15	伊賀	能登町
2/15～2/17	亀山	能登町
3/3～3/5	伊勢	能登町
3/5～3/7	鈴鹿	能登町
3/7～3/9	松阪	能登町

各チームは3日間の日程で、避難所での口腔ケア、唾液腺マッサージ、口腔ケア相談、義歯清掃、義歯研磨一等を実施した。また歯ブラシ、子ども用歯磨剤、うがい薬、口腔ケアシート、義歯ブラシ、義歯BOX、ポリデントー等の衛生用品の補充やブースの設置、そのほか、口腔啓発ポスターの掲示を行った。



全国で301チーム、総勢1,136名によるJDATの活動が行われ、避難所の縮小や現地の歯科医療機関の復旧も進んでいることから、石川県歯より日歯に対して3月10日をもってJDATの派遣要請終了の連絡があり、各県からの派遣は終了となった。引き続き避難所等における歯科保健医療活動が必要な地域については、石川県歯が中心となり近県である富山県歯及び福井県歯との協力のもと、対応していくとのことである。



復興への道はまだまだですが、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。また、今回の派遣にご参加・ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

（常務理事・伊藤法彦 記）

所得税・住民税の定額減税の概要

Q：所得税・住民税の定額減税がされると聞きましたが、その概要について教えてください。

A：税制改正法案が成立し、日本国内の居住者に対し、2024（令和6）年分の所得税及び2024（令和6）年度の個人住民税について定額減税が、2024（令和6）年6月から実施されます。

1 定額減税の対象者

合計所得金額が1,805万円（給与のみなら収入金額2,000万円）以下の居住者が対象になります。なお、所得税と住民税で合計所得金額の判定の年度が異なりますので、注意してください。

所得税：2024年分（令和6年分）の合計所得金額（2025年3月の確定申告）

住民税：2023年分（令和5年分）の合計所得金額（2024年3月の確定申告）

2 定額減税額

所 得 税	個 人 住 民 税
3万円×（本人＋同一生計配偶者等の数） （居住者本人の令和6年分の所得税額が限度）	1万円×（本人＋同一生計配偶者等の数） （居住者本人の令和6年度の所得割額が限度）

（注）1 同一生計配偶者等とは、居住者である同一生計配偶者又は扶養親族（16歳未満の者を含みます。）で、合計所得金額が48万円以下の者をいいます。

2 個人住民税の控除対象配偶者を除く同一生計配偶者に対する特別控除は、令和7年度の所得割の額から控除されます。

3 所得税の定額減税の実施方法

次の所得者別に実施され、確定申告をする人はその申告で精算されます。

（1）事業所得者や不動産所得者などの場合（（2）及び（3）を除きます。）

第1期予定納税額から本人分に係る定額減税額相当額が控除されて税務署から通知されます。扶養親族等に係る定額減税相当額の適用を受ける場合は予定納税額の減額申請が必要です。

（2）給与所得者の場合

イ 月次減税事務

月次減税事務においては、令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等につき源泉徴収をされるべき所得税等の額から月次減税額を控除します。これにより控除してもなお控除しきれない部分の金額は、以後、令和6年7月以後支払われる給与等につき源泉徴収されるべき所得税等の額から順次控除します。（詳しくは国税庁送付資料参照）

（イ）控除対象者の確認

令和6年6月1日現在、勤務している人のうち給与等の源泉徴収において源泉徴収税額表の甲欄が適用される居住者であるかを確認します。6月2日以後に雇用された人で甲欄適用の人は除かれます。

月次減税額は、最初の月次減税事務までに提出された扶養控除等申告書等における同一生計配偶者と扶養親族の数によって決定します。なお、16歳未満の者は、共働き夫婦で二重に扶養親族としないように注意が必要です。

（ロ）各人別控除事績簿等の作成

源泉徴収義務者は、令和6年6月1日現在の定額減税対象者の各人別の月次減税額と各月の控除

額等を国税庁作成の「各人別控除事績簿」を使用して管理することとなります。そして、源泉徴収義務者は月次減税額の控除を行った場合には、従業員へ交付する給与支払明細書に月次減税額のうち実際に控除した金額を記載します。

□ 年調減税事務

年調減税事務においては、合計所得金額が1,805万円（給与のみなら収入金額2,000万円）以下の居住者を対象として、年末調整時点の定額減税相当額に基づき、年間の所得税額（住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合には、その控除後の金額）との精算を行います。

(3) 公的年金所得者の場合

定額減税相当額は、公的年金等の受給者の扶養親族等申告書を提出することにより、令和6年6月1日以後に支払う年金の源泉徴収税額から順次控除されます。

4 住民税の定額減税の実施方法

(1) 住民税普通徴収の者

第1期分の納付額から定額減税相当額が順次控除されて個人住民税額が通知されます。

(2) 住民税特別徴収の者

2024年7月から2025年5月の個人住民税から定額減税相当額を均等に控除した個人住民税額が特別徴収義務者に通知されます。

5 定額減税の調整給付

調整給付とは、定額減税額が控除しきれないと見込まれる者に、居住者の管轄市町村が減税額確定前に給付するもので、調整給付対象者から管轄市町村への申請などにより給付されます。

給付は次のいずれかの方法で行われます。

① 確認書方式（②以外）

管轄市町村から給付の対象となり得る者に対して確認書を送付し、対象者は郵送で返信又は電子で申請することにより給付されます。

② お知らせ通知方式（管轄市町村に公金受取口座等が登録されている対象者）

管轄市町村から給付の対象となり得る者に対して、その内容が記載された通知があり、口座への振込日も記載されているため何もしなくても給付が行われます。

(1) 調整給付対象者

定額減税可能額が2023（令和5）年分の所得税額を上回る者、又は定額減税可能額が2024（令和6）年度分個人住民税所得割額を上回る者です。対象者は個人単位となり、納税者（居住者）が対象となります。

(2) 調整給付額の計算方法

① 「所得税分控除不足額」の算出方法

定額減税可能額 3万円×（本人+同一生計 配偶者等の数）	－	令和6年分推計所得税額（減税前） ＝令和5年分所得税額（実績）	＝	A 所得税分控除不足額 （A < 0の場合は0）
------------------------------------	---	------------------------------------	---	-----------------------------

② 「個人住民税分控除不足額」の算出方法

定額減税可能額 1万円×（本人+同一生計 配偶者等の数）	－	令和6年度分個人住民税額（減税前）	＝	B 個人住民税分控除不足額 （B < 0の場合は0）
------------------------------------	---	-------------------	---	-------------------------------

③ 調整給付額＝A＋B（1万円単位で「切り上げて算出」）



2月・3月会務日誌

2月

- | | | | |
|-----|---|-----|---|
| 1日 | 第13回理事会開催 | 15日 | 第1回小児在宅歯科医療体制整備協議会開催 |
| 4日 | 鈴鹿歯科医師会講習会に稲本会長出席
鈴鹿歯科医師会社保講習会に川瀬常務理事、鳴神理事出席
鈴鹿歯科医師会学校歯科医研修会に田中理事出席 | | 第38回中規模県歯科医師会連合会が東京都で開催され稲本会長、前田専務理事出席 |
| 5日 | 第3回三重県循環器病対策推進協議会脳血管疾患対策部会に伊東常務理事出席 (Web) | 16日 | 第137回都道府県会長会議に稲本会長出席 |
| 6日 | 第3回三重県糖尿病対策懇話会に福森副会長出席 (Web) | 17日 | 第3回社会保障委員会開催
ニューレジリエンスフォーラム三重大会「呼びかけ人会」に稲本会長出席 |
| 7日 | 第3回三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に福森副会長出席 (Web) | 18日 | 日本歯科医師会災害歯科保健医療体制研修会に桑名常務理事出席
亀山歯科医師会社保講習会に川瀬常務理事、中川理事出席 |
| 8日 | 第3回三重県循環器病対策推進協議会社会連携・リハビリ部会に福森副会長出席 (Web)
三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会に桑名常務理事出席
津歯科医師会医療管理・社会保障合同講習会に桑名常務理事、川瀬常務理事、大西理事、西本理事、佐野理事出席 | 19日 | 第3回三重県がん対策推進協議会に稲本会長出席 (Web) |
| 9日 | 三重県医療審議会健やか親子推進部会に伊東常務理事出席 (Web)
第3回三重県循環器病対策推進協議会心疾患対策部会に新理事出席 (Web) | 20日 | 第3回三重県薬事審議会に稲本会長出席 (Web) |
| 13日 | 第3回三重県医療審議会救急医療部会に前田専務理事出席 (Web) | 21日 | 第4回三重県感染症対策連携協議会に稲本会長出席 |
| 14日 | 日本学校歯科医会加盟団体長会に福森副会長出席
日本歯科医師会第3回地域保健委員会に伊東常務理事出席 | 22日 | 災害時の歯科保健体制等に関する研修会開催 |
| | | 25日 | 食と健康フォーラム開催 |
| | | 26日 | 第3回三重県国民健康保険運営協議会に前田専務理事出席 (Web) |
| | | 27日 | 第4回三重県保険者協議会に服部副会長出席 |
| | | 28日 | 都道府県歯科医師会スポーツ歯科担当理事連絡協議会に伊東常務理事、新理事出席 |
| | | 29日 | 第5回郡市会長会議、歯科衛生士確保総合支援事業検討会開催 |



3月

- 3日 第2回医療管理講習会、第4回医科・歯科合同研修会開催
- 4日 第2回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に前田専務理事出席
- 5日 常務理事会開催
三重県学校保健会第3回理事会に福森副会長出席（Web）
- 7日 第14回理事会、第4回医療管理委員会開催
ユマニテク医療福祉大学卒業証書授与式に服部副会長出席
三重県立公衆衛生学院卒業証書授与式に福森副会長出席
- 9日 都道府県歯科医師会社会保険担当理事連絡協議会が東京都で開催され川瀬常務理事、鳴神理事、西本理事、中川理事出席
三重県医療安全研修会に桑名常務理事、大西理事、佐野理事出席（Web）
- 10日 新入会員講習会、三重 SHP 協議会・三重県歯科医師会認定三重スポーツデンティスト養成講習会（第2日目）開催
第86回三重県小児保健協会理事会・学術集會に福森副会長、田中理事出席
- 11日 第2回三重県地域医療介護総合確保懇話会に稲本会長出席（Web）
- 14日 第4回社会保障委員会、第3回広報情報委員会開催
桑員歯科医師会総会に服部副会長出席
三重県立公衆衛生学院学校関係者評価懇話会に福森副会長出席
松阪地区歯科医師会学校歯科医研修会に伊東常務理事出席
- 14・15日 日本歯科医師会第202回臨時代議員会に稲本会長、前田専務理事出席
- 15日 日本歯科医師会第5回学術委員会に伊藤常務理事出席
- 17日 第14回みえ歯ートネット研修会開催
みえ・医療と健康を守る会役員会に稲本会長出席
伊勢地区歯科医師会社保講習会に川瀬常務理事、西本理事出席
- 18日 第3回三重県医療審議会に稲本会長出席（Web）
三重県要保護児童対策協議会に伊東常務理事出席（Web）
- 19日 日本学校歯科医会第110回臨時代議員会に稲本会長出席
三重県救急医療情報センター第24回定例理事会に服部副会長出席
- 21日 議事運営特別委員会開催
三重県健康管理事業センター理事会に服部副会長出席
- 22日 三重県防災会議に稲本会長出席（Web）
三重県学校保健会第2回評議員会に福森副会長、伊東常務理事、新理事出席（Web）
- 24日 第30回臨時代議員会、第5回デジタルコンテンツプロジェクト会議開催
- 27日 第21回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会に稲本会長出席
- 29日 都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会が東京都で開催され伊東常務理事、新理事、田中理事出席



会員消息

本会会員数	(4月1日現在)
正会員第1種(一般)	672名
正会員第2種(勤務)	34名
正会員終身	122名
準会員第3種(法人)	9名
準会員第4種(直属)	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	840名
日歯会員数	63,663名 (2月29日現在)

新入会員



ほっとりともふみ
服部智文先生 (4.1付)
 (診) 桑名郡木曾岬町
 大字西対海地26-1
 服部歯科医院
 電話 0567-68-8148
 F A X 0567-68-3652
 (桑員)



おぐらまさこ
小椋雅子先生 (4.1付)
 (診) 鈴鹿市白子駅前3-1
 そよら鈴鹿白子2F
 ともファミリー歯科
 矯正歯科
 電話 059-373-5767
 F A X 059-389-6766
 (鈴鹿)



なかたにけんすけ
中谷賢祐先生 (4.1付)
 (診) 名張市栄町2823-1
 中谷歯科医院
 電話 0595-63-0331
 F A X 同上
 (伊賀)



たけだけんじ
武田賢治先生 (4.1付)
 (診) 名張市下比奈知3100-1
 (医) フルーツ
 アップル歯科クリニック
 電話 0595-68-8708
 F A X 0595-68-8709
 (伊賀)

診療所所在地・診療所名変更

田所 泰先生 (伊勢)
 田所 晋先生 (伊勢)
 伊勢市曾祢1丁目4-18
 田所歯科矯正歯科クリニック

診療所名変更

中村和道先生 (南紀)
 なかむら歯科・矯正歯科

診療所廃止

武藤章美先生 (津)
 椋本浩次先生 (津)
 齋藤 弘先生 (津)
 岡田明彦先生 (松阪)
 桃井房夫先生 (伊賀)



新入会員プロフィール

Rookie's Profile

はっとり ともふみ
服部 智文先生（桑員）

1. 学歴

高校 私立高田高等学校
大学 愛知学院大学（2009年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2010年 4月 愛知学院大学歯学部附属病院
研修医
2011年 4月 医療法人スワン会
2022年 11月 服部歯科医院

3. メッセージ

はじめまして、服部智文と申します。

研修医修了後に愛知県の医療法人で勤務しておりましたが、父の歯科医院を継ぐため三重県に戻り、この度ご縁がありまして歯科医師会に入会させていただくことになりました。

診療所は木曾岬町という愛知県との県境にある町にあります。桑名にも名古屋にも程よく近いところですが大きい町ではありません。そのため地域密着の歯科医院を目指していきたいと思っています。

父も歯科医師会に入会しておりますが、父同様に地域医療への貢献や県民の方の健康増進に努

ていきたいと思っています。

大学ではゴルフ部に入っておりました。ゴルフを通じて他の先生方と交流させていただきましたら幸いです。

まだまだ知らないことも多く若輩者の身ではございますが、ご指導ご鞭撻の程、よろしく申し上げます。



おぐら まさこ
小椋 雅子先生（鈴鹿）

1. 学歴

高校 私立滝高等学校
大学 北海道大学歯学部（1999年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2000年 4月 愛知学院大学歯学部臨床研修医
2001年 1月 豊田市 榊原歯科
2012年 10月 松阪市 もみの木歯科

2013年 6月 鈴鹿市 林歯科医院

2017年 4月 津市 とも歯科クリニック

3. メッセージ

この度三重県歯科医師会に入会させていただきました小椋雅子です。

私は歯科医師会会員として、地域の健康と福祉に貢献することを抱負としています。予防歯科の



普及や歯周病の早期発見と治療の重要性をお伝えしていき、口腔健康を向上させる一助を担うことができればと思っています。

歯科医師としての目標は、患者のニーズに応え、安心して通える歯科医療を提供することです。患者との信頼関係を築きながら、口腔健康をサポートします。また、地域の医療機関や専門家と連携し、総合的な医療サービスの提供ができればと思っています。

最近始めたばかりですが、ゴルフは私にとってリフレッシュの場です。また、コースでのプレーにより、集中力を高めることができると思っています。

大学時代にはバスケットボール部に所属し、チームメンバーとともに努力し合い、成長することが

できました。バスケットボールを通じて学んだ協力の精神は、私の医療活動にも生かされていると思います。

今後ともよろしくお願いいたします。



なかに けんすけ
中谷 賢祐先生（伊賀）

1. 学歴

高校 私立上宮高等学校

大学 大阪歯科大学（2013年）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2014年 4月 奈良県立医科大学附属病院口腔外科研修医

2016年 4月 医療法人尚歯会山田兄弟歯科（学園前院）

2024年 4月 中谷歯科医院

3. メッセージ

今年度より入会させていただくことになりました中谷と申します。若輩者ではございますがご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

大阪歯科大学在学中はヨット部に在籍しておりました。在学中に先輩方とスノーボードや魚突き

をし余暇を過ごし、現在も趣味として継続しております。大学卒業後は奈良県立医科大学附属病院にて2年間の研修を受けました。口腔外科での研修は智歯の抜歯をはじめ全身疾患をお持ちの患者様への外科処置における対応、入院患者様の術後の全身管理などを学ばせていただきました。その後、研鑽と学位取得のため大阪歯科大学口腔インプラント学講座に籍を置くとともに、日常診療の熟達のために医療法人尚歯会山田兄弟歯科に入職しました。同院で8年間勤務させていただき、基本的な治療の手技・手法を学びました。

そして、地元名張で母が院長を務める中谷歯科医院に勤務することとなりました。未熟ではありますが、生まれ育った地域の皆様のお役に立てるよう診察させていただければ幸いです。



たけだ けんじ
武田 賢治先生（伊賀）

1. 学歴

高校 私立大阪星光学院高等学校

大学 朝日大学（2010年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2013年4月 医療法人スワン会

2014年4月 朝日大学病院

2015年4月 医療法人フルーツ

3. メッセージ

この度、三重県歯科医師会に入会させていただくことになりました、武田賢治と申します。

一般診療のかたわら、歯周外科、インプラント、

そしてAIの歯科利用に興味を寄せております。論文やデータが日々更新される現代において、すべてを網羅し即座に診療に反映することは、少なくとも私にとって困難を極めますが、AIを駆使すれば、それらを正確に把握し診療支援を行うことが可能になると確信しています。この技術を活用し、質の高い歯科医療を提供できる未来に微力ながら貢献できればと思っております。

皆さまのご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

◎ 三重県歯科医師会会員の皆様へ

三重県歯科医師会メールマガジンをご登録ください



三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL 配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL 配信登録者には、併せてメールマガジン（メルマガ）も配信されています。メルマガは月に2回水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL 配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせください。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認ください。



会員の広場

Member's Plaza

令和5年度三重県歯科医師野球部活動報告

令和5年度は5月に第72回東海四県歯科医師野球親善大会が開催され、また9月には第12回全国歯科医師会野球大会が東海代表として参加しました。

1. 東海四県歯科医師野球親善大会

令和5年5月27日（土）・28日（日）に静岡市で開催され、昨年は開催されなかった前夜祭が催されました。5年ぶりの宴の席では芸妓さんとお座敷遊びができるなど、趣向を凝らしたおもてなしを受けました。続く二次会では繁華街の個室を貸し切って決起集会を行い、気力の充実を計りました。三次会では焼肉を堪能して翌日の試合に向け体力を付け、ウォーミングアップが完了しました。

試合はかつて日米野球で沢村栄治とベーブルースと戦った草薙球場で行われました。三重県は1回戦で愛知に勝ち、決勝では惜しくも（？）静岡に敗れ準優勝でした。

敢闘賞には2試合を投げ切った小林選手（津）が選ばれました。





2. 全国歯科医師会野球大会

令和5年9月17日(日)・18日(祝)の2日間にわたり東京都品川区の大井ふ頭中央海浜公園で開催されました。

全国大会は東海四県で4年に1度の持ち回りとなり、三重県は4年ぶりの参加になりました。2日間にわたり最大4試合とハードスケジュールのため、愛知県から3名、静岡県から2名の方に助っ人に来ていただきました。

今回は全国から14チーム(札幌、岩手、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、岐阜、三重、滋賀奈良和歌山連合、四国連合、長崎)が参加しました。

1日目はリーグ戦が2試合行われ、長崎には1-1の引き分け、埼玉には4-1で勝利し、1勝1分と強力助っ人のお陰もあり、好成績を残すことができました。しかし、準決勝に進むには4チームで1つの座を争う形のため、同じく1勝1分の長崎が得失点差でリーグ戦突破となり、三重県は残念ながらリーグ戦で敗退となりました。

試合直後に行われた懇親会では、元プロ野球選手の「エモヤん」こと江本孟紀さんが特別ゲストとして参加し、テレビで拝見するフランクな口調そのままに球界の裏話などをお話していただきました。その後二次会、三次会、四次会と続き夜が更けていきました。

翌日は神奈川と親善試合が行われました。

大会当日は残暑がかなり厳しく参加人数もギリギリの中、体力との戦いになりましたが、大きなトラブルもなく大会を終えることができました。

また、東海地区の野球仲間ともグラウンド内外で親睦を深めることができ、チーム一丸となって戦うことができました。4年後も今から楽しみです。



以上簡単ではありますが、報告とさせていただきます。

令和6年度は愛知県で東海大会が5月25日(土)に懇親会、26日(日)に試合が開催されます。野球人口の減少もあり年々参加人数が少なくなっており、現在部員を絶賛募集中です。メンバーの中には野球未経験者が何人かいますので、経験未経験は問いません。「野球をやりたい!」または「野球はそこそこでメンバーと共にお酒を楽しみたい!」という方がみえたら、お近くの野球部員、または笠原(津)にお声掛けしていただけますと幸いです。

(笠原亮輔：津歯科医師会会員)



互助会の現況

(令和6年2月1日～29日)

第1部 (疾病共済)

入会	0名	退会	0名	累計	684名
収入累計	204,435,420円	{ 繰越 204,434,157円 入金 1,263円			
支出	1,200,000円				
残高	203,235,420円	{ 定期 138,000,000円 普通 65,235,420円 国債 0円			

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会	0名	退会	0名	累計	685名
収入累計	176,963,670円	{ 繰越 176,962,965円 入金 705円			
支出	0円				
残高	176,963,670円	{ 定期 110,690,000円 普通 66,273,670円			

災害給付：0名

(令和6年3月1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会	0名	退会	11名	累計	674名
収入累計	203,379,420円	{ 繰越 203,235,420円 入金 144,000円			
支出	1,560,000円				
残高	201,819,420円	{ 定期 138,000,000円 普通 63,819,420円 国債 0円			

療養給付：3名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会	0名	退会	12名	累計	674名
収入累計	176,984,492円	{ 繰越 176,963,670円 入金 20,822円			
支出	0円				
残高	176,984,492円	{ 定期 110,690,000円 普通 66,294,492円			

災害給付：0名

三齒国保組合：第 156 回通常組合会



2月29日（木）、三齒国保組合の第156回通常組合会が開かれた。中井理事長は挨拶の中で、少子高齢化が進み、国庫補助金の削減等厳しい状況が続く中で、の全世代型社会保障の必要性を述べ、

今後の国保運営に対し更なる理解を求めた。福森副理事長からは、第二期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第四期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）について説明があり、その後、被保険者異動状況、療養給付状況、受診率等について説明の後、令和5年度事業実績及び令和5年度事務監査の結果が報告された。

議事では、▽規約一部改正に関する件（出産した被保険者に係る産前産後の期間相当分の保険料の軽減に関する規定）▽令和6年度歳入歳出予算に関する件▽令和6年度法令遵守のための実践計画に関する件—について可決承認された。

三齒協同組合：第 105 回臨時総代会



3月24日（日）、三重県歯科医師協同組合第105回臨時総代会が開かれた。中井理事長の挨拶の後、令和5年度中間事業報告及び令和5年度労働保険事務組合中間事業報告、令和6年度株式会社エムデイ事業計画及び予算の3題の報告が行われ、令和6年度事業計画及び収支予算、同労働保険事務組合収支予算に関する3つの議案が可決承認された。

国保組合の現況

令和5年12月／令和6年1月

保険給付状況

令和5年12月

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療 給 費	当月分	4,260	62,235,318	43,828,767
	累 計	36,511	585,897,744	414,045,841
療 養 費	当月分	96		276,519
	累 計	863		3,088,956
高 額 療 養 費	当月分	46		3,179,549
	累 計	391		40,279,211
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	—		—
出 産 育 児 一 時 金	当月分	5		2,500,000
	累 計	56		26,720,000
葬 祭 費	当月分	—		—
	累 計	3		450,000
食 事 療 養 標 準 負 担 額 減 額 差 額	当月分	—		—
	累 計	1		250
傷 病 手 当 金	当月分	18		636,000
	累 計	141		5,645,000
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 係 る 傷 病 手 当 金	当月分	—		—
	累 計	22		593,630

令和6年1月

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療 給 費	当月分	4,160	73,200,551	51,379,467
	累 計	40,671	659,098,295	465,425,308
療 養 費	当月分	101		361,612
	累 計	964		3,450,568
高 額 療 養 費	当月分	38		4,054,550
	累 計	429		44,333,761
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	—		—
出 産 育 児 一 時 金	当月分	9		4,500,000
	累 計	65		31,220,000
葬 祭 費	当月分	1		80,000
	累 計	4		530,000
食 事 療 養 標 準 負 担 額 減 額 差 額	当月分	—		—
	累 計	1		250
傷 病 手 当 金	当月分	15		496,000
	累 計	156		6,141,000
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 係 る 傷 病 手 当 金	当月分	—		—
	累 計	22		593,630

収支状況

令和5年度令和6年1月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,612,009,830
歳 出 合 計	967,046,538
収 支 差 引 残	644,963,292

令和5年度令和6年2月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,686,222,561
歳 出 合 計	1,069,552,086
収 支 差 引 残	616,670,475

被保険者異動状況

令和6年2月29日現在

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,881	△ 19
家 族	1,282	1
計	4,163	△ 18

令和6年3月31日現在

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,881	0
家 族	1,284	2
計	4,165	2

編集後記

Editor's Note

元旦に能登半島地震、2日には羽田空港の飛行機同士の衝突事故と、2024年の幕開けは衝撃的なものとなりました。JDATに参加された先生方、大変お疲れ様でした。災害関連死で最も多い死因は肺炎であり、普段から口腔ケアの重要性を周知しなければと痛感いたしました。

また、令和6年能登半島地震では、道路の寸断による集落の孤立や救援活動の難しさに加え、被災者に必要な情報をどうやって届けるかという課題も浮き彫りになりました。

災害時の情報インフラとしてSNSの重要性が知られていますが、今回の災害ではXにおけるインプレゾンビの大量発生やフェイクニュースの拡散もあり、確かな情報を被災者に供給する仕組みの構築を早急に行うべきだと感じました。私も今期より広報情報委員を務めさせていただくことになりましたので、会員の先生方に必要な情報を正確にお伝えしたいと思います。

(広報情報委員・北川郁子 記)

床下に関するお悩みは、お気軽にご相談ください。

住まいに安心・快適を

NUC
Group

中部白蟻研究所[®]

イ ヤ ナ ム シ ナ シ
0120-187647

ホームページはこちら

<http://www.chubu-shiroari.co.jp/>



私たちは新たな付加価値を創造し、
モノにもう一度 命を吹き込む会社です。
Make things regenerate.

Recycle リサイクル

貴金属分析・精錬

Clean クリーン

産業廃棄物適正処理

Support サポート

歯科研修会場 DHA

AS 相田化学工業株式会社

名古屋営業所

〒485-0825 愛知県小牧市下末五反田458番

TEL: 0568-42-6713 FAX: 0568-42-6714

URL <http://www.aida-j.jp>

営業所/札幌、仙台、郡山、新潟、千葉、埼玉、東京、
神奈川、甲府、静岡、長野、名古屋、大阪、
広島、香川、福岡、鹿児島

愛知県医療信用組合は、**歯科医師のための**
「相互扶助」の金融機関です。

2024年
12月30日まで!

日頃のご愛顧に感謝し【ローンキャンペーン】実施中!

教育ローン
マイカーローン
ローン限度額
引き上げ!

歯科医師応援ファンド

当初4年間 0.90% (固定)、5年目以降 変動金利
5千万円まで、最長20年 (1千万円以下は10年)

教育ローン<スマート>

1.50%~ 2千万円まで 15年以内
歯・医・薬学部 1.30%~ (▼0.2%)

金利
引下げ

※2千万円超をご希望の場合はご連絡ください

マイカーローン<クイック>

1.50%~ 2千万円まで 15年以内

詳細はホームページを
ご参照ください。

愛知県医療信用組合

検索

<https://www.iryoushin.com/>

Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ

愛知県医療信用組合

お気軽に
ご照会ください

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651

三重県歯科医師会会員の皆さまへ

団体医師賠償責任保険のご案内

～歯科医院診療所の安定経営のために～



団体割引
20%適用

弁護士費用
訴訟費用も補償

※損保ジャパンの事前の
承認が必要です。

ご照会・ご連絡は

<取扱代理店>

株式会社 エムデイ(三重県歯科医師会館1F)

〒514-0003 津市桜橋2丁目120番地の2

TEL:059-227-6489

FAX:059-227-0510

<引受保険会社>

損害保険ジャパン株式会社

〒514-0004 津市栄町3-115

三重支店 津支社

TEL:059-226-3011

FAX:059-228-4397

Innovation for Wellbeing

すべての人々の幸せと、より良い社会のために。
私たちは、笑顔と活力あふれる「確かな明日」へ、
イノベーションを起こし続けます。



損保ジャパンは SOMPO グループの一員です。

損害保険ジャパン株式会社 三重支店 法人支社
〒514-0004 三重県津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル6F
<https://www.sompo-japan.co.jp/>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



さあ、未来が見えてきた。

近年、急激な変化が私たちの周りで広がり、
その中で新たな生活様式が形成されています。
ソーシャルディスタンス、リモートワーク、人材不足、DX化、
そしてAI技術の進展などが
連鎖的に私たちの日常を塗り替えています。
変化の流れは継続的であり、
未来に向けてこの勢いは一層加速していくでしょう。

私たちモリタは、この激動の時代を
ただ受け入れるのではなく、変革の先頭に立ち、
歯科業界の仕組みや働き方の改善を牽引していきます。
そうした未来に向けた取り組みは、創業時から受け継がれ
てきた「進取の気性」の精神のもと既に始まっています。

「未来」、それは遠い話ではなく、
もうすぐそこに見えるところまでできています。



www.morita.com